

午前10時1分 開会

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成14年第2回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

過日の議員補欠選挙により当選いたしました中尾広城君及び前田千代子君の両君の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、これより議長において指名いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員より朗読させていただきます。

議会事務局次長（馬場定夫君） 朗読いたします。

3番議席 中尾広城 議員

5番議席 前田千代子 議員

以上でございます。

議長（角谷英男君） ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席を願います。

ただいま議席の指定を行いました中尾広城君及び前田千代子君より、あいさつのため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

まず初めに、中尾広城君の発言を許可いたします。中尾君。

3番（中尾広城君） おはようございます。公明党の中尾広城でございます。昭和36年生まれの40歳、若輩者ではございますが、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、どうかよろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 次に、前田千代子君の発言を許可いたします。前田君。

5番（前田千代子君） 皆さんおはようございます。前田千代子でございます。もうかなりの年配ですが、頑張って市民の皆さんのために働きたいと思っております。どうか皆さんの御指導をよろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 次に、日程第2、議席の一

部変更を議題といたします。

その議席番号及び氏名を職員より朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君） 朗読いたします。

21番議席 真砂 満 議員

23番議席 藪野 勤 議員

以上でございます。

議長（角谷英男君） お諮りいたします。ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よってただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ変更いたします。

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において23番 藪野 勤君、1番 井原正太郎君の両君を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月20日から7月1日までの12日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日6月20日から7月1日までの12日間と決定いたしました。

次に、日程第5、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。今回の議員補欠選挙に関連して常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、厚生消防常任委員会委員に5番 前田千代子君を、産業建設常任委員会委員に3番 中尾広城君をそれぞれ選任したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって厚生消防常任委員会委員に前田千代子君を、

産業建設常任委員会委員に中尾広城君をそれぞれ選任することに決定いたしました。

次に、日程第6、議会議案第2号 特別委員会委員1名の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、空港問題対策特別委員会委員に13番 稲留照雄君を選任したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって空港問題対策特別委員会委員に稲留照雄君を選任することに決定いたしました。

次に、日程第7、議会推薦議案第1号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（角谷英男君） お諮りいたします。本件の被推薦委員5名につきましては、私から指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よってこれより指名いたします市議会推薦の泉南市農業委員会委員には

3番 中尾広城君

8番 奥和田好吉君

12番 北出寧啓君

16番 島原正嗣君

19番 和気豊君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました中尾広城君、奥和田好吉君、北出寧啓君、島原正嗣君、和気豊君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦

することに決しました。

次に、日程第8、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めておりますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。先般の市長選挙におきまして市民の皆さんの御支持をいただきまして、引き続き市政を担当させていただくことになりました。議会議員皆さん方の今後との御指導、御鞭撻、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成14年第2回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

今、日本経済は過去最高の失業率が示すように、雇用環境の悪化、個人消費の伸び悩みなどにより景気の停滞が続いており、今なお先行きが不透明な不安感をぬぐい切れない厳しい状況にあります。

このような状況のもと、国においては、昨年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太の方針」に基づき、あらゆる分野において財政再建に向けた、聖域なき構造改革に取り組んでいるところであります。

本市においても厳しい財政状況のもと、多様化・高度化する地方分権時代の行政需要に的確に対応できる行政システムの確立を図り、財政健全化への道筋をつけることを目標として、「新行財政改革大綱」及び昨年8月に策定いたしました「同実施計画」に基づき、事務事業の見直しを初め官民の役割分担など具体的改革への方向を定め、本年度予算に反映いたしました。

また、地方自治体を取り巻く社会経済環境についても大きな変革の時期を迎えており、よりよい住民サービスを提供するため、自律能力の向上など自治体の変革が求められています。

地方分権が実行の段階を迎えた今日、新たな市町村のあり方を模索する中、市町村合併が全国レベルで議論されており、本市においても昨年5月、

阪南市・岬町と本市の2市1町で「泉州南広域行政研究会」を設立し、広域行政はもとより合併も視野に入れ、将来の本地域について議論を重ねてまいりました。今後は、より広域的な視野のもと、合併特例法の法期限を見据え、新たな広域的連携のあり方などについて検討してまいります。

なお、市町村合併につきましては、国主導ではなく、個々の市町村が自主的・主体的に考えるものであり、もちろん最終的な判断をするのは市民の皆さんであります。今後の本市のあり方につきましては、市民の皆様や議会とともに考えてまいりたいと存じます。

関西国際空港関係につきましては、懸念されておりました2期事業に関する国の予算も確保され、平成19年(2007年)の供用開始を目指して順調に工事が進捗いたしているところであります。今後とも「泉州市・町関西国際空港対策協議会」や「関西国際空港全体構想促進協議会」とともに、2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の実現に向けて、従前以上の活発な取り組みを進めてまいります。

また、関西国際空港連絡南ルートにつきましては、一昨年7月に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町により「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を設立し、空港連絡南ルートを根幹とした多様なアクセス網の整備を目指して要望活動を行っております。関西国際空港の機能充実とリダンダンシーの強化のため、また周辺地域の発展にとっても空港連絡南ルートは必要であり、今後とも早期実現に向けて最大限の努力をいたしてまいります。

私は、市長就任以来、直接市民の方々との「対話」を通じ、市民の声を市政に反映することに努めてまいりました。3期目のスタートに当たり、初心を忘れることなく、市民参加の市政、開かれた市政、清潔公平な市政の実現をモットーに、市民と行政がともに手を携えて、市政を推進いたしてまいります。

真の地方自治の実現のためには、市民と行政が役割分担し、相互に連携しながら、ともにつくるまちづくりが求められており、市民一人一人がまちづくりの担い手として市政のあらゆる分野に参

加参画し、知識や技能を発揮できる仕組みをつくることが重要であると考えます。

このようなことから、自主的かつ主体的な市民活動を積極的に支援していくとともに、市民と行政のパートナーシップにより、活力ある地域社会を創造してまいります。

さらに、「伝市メール」や「おはよう対話」などの施策については、今後とも積極的に進め、市民ニーズの的確なる把握、そして市政への反映に努めてまいります。

昨年策定いたしました「第4次泉南市総合計画」に基づき、市民と行政がともに手を携え、個性を生かし、活力ある「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向けて、全力を傾注いたしてまいる所存であります。

今後とも、恵まれた自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万5,000市民の心を心として、将来に明るい希望を持てるよう行財政改革に取り組みながら、創意工夫を凝らし、夢と希望のある21世紀の泉南市の創造を目指してまいる決意でございます。私はこのような認識に立ち、平成14年度の市政運営に取り組んでまいる所存でございます。

それでは、主要な施策・事業を第4次総合計画の施策体系に基づき、順次御説明申し上げます。

まず、第1章の「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」について申し上げます。

1項目めの「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」についてでございます。

すべての人の人権が尊重され、だれもがひとしく参加・参画できる差別のない地域社会の実現に向け、「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権の擁護に関する条例」を踏まえるとともに、「泉南市人権教育基本方針」や「人権教育のための国連10年泉南市行動計画」などに基づき、人権教育・人権啓発を推進してまいりました。

しかしながら、部落差別を初め、障害者・女性・外国人などに対する差別意識や偏見がまだまだ残っております。私は、21世紀のキーワードは「人権・教育・福祉・環境」と考えており、その

ための施策を推進してまいります。

人権諸課題に対しまして、これまでの人権教育や人権啓発において積み上げられてきた成果を踏まえ、学校や家庭、地域社会などあらゆる機会を通じて人権教育・人権啓発を進めてまいります。

同和問題につきましては、本年3月末をもって特別対策は終了いたしました。同和問題の解決は基本的人権にかかわる重要な課題であるとの認識に立ち、今後も一般施策の有効かつ適切な活用を図り、同和問題の早期解決に向けて取り組んでまいります。

世界の恒久平和は、泉南市民はもとより人類共通の願いです。「真の平和と安全は人類共通の願望である」で始まる「非核平和都市宣言」の趣旨を尊重し、今後とも「非核平和の集い」などの事業を市民の皆様とともに行ってまいります。

また、女性政策につきましては、平成7年に策定いたしました女性行動計画「せんなん女性プラン」の後継計画として、本年3月に「せんなん男女平等参画プラン」を策定いたしました。本年度におきましては、実施計画策定に向けた取り組みを進め、男女共同参画社会実現に向けた女性政策のさらなる充実に努めるとともに、「女性サロン」の設置に取り組んでまいります。

次に、「子どもがいきいきと学べる学校づくり」について申し上げます。

本年4月から、子供たちがゆとりの中で個性を伸ばし、「生きる力」をはぐくむための「学校週5日制」及び新学習指導要領に基づく教育課程が完全実施されました。本市においても、児童・生徒一人一人の個性を大切に育て、豊かな心を持った人間性をはぐくみ、人生の基盤となる学校教育を進めてまいります。

幼稚園においては、泉南市教育問題審議会答申を踏まえ、3歳児保育の導入、適正規模・適正配置の実施、子育て支援の推進、教育環境の整備など、社会環境の変化や保護者ニーズに即応した施策を推進し、幼稚園教育の充実・発展を図ってまいります。

小学校においては、「総合的な学習の時間」の充実を図るため、新たに国際理解教育推進事業を実施し、外国語能力のある人材を生かした国際理

解教育の一層の充実に取り組んでまいります。

また、中学校においては、本年度よりスクールサポーターを派遣する生徒指導サポート推進事業を実施し、学校内外における生徒指導などの取り組みを支援することにより、生徒一人一人の個性に応じた指導方法の工夫に努めてまいります。

学校施設については、引き続き計画的に修繕・改修を行い、教育環境の改善に努めるとともに、中学校においては、最新のコンピューター機器への更新を行い、新学習指導要領に即した学習指導を展開すべく、インターネット接続等情報通信手段の整備を図り、教育環境の向上に努めてまいります。

あわせて本年度においては、学校図書館において専任司書を配置することにより、児童・生徒に知識・情報提供の場となる読書環境の充実を図ってまいります。

「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」について申し上げます。

生涯学習につきましては、心の豊かさや生きがいを求める市民ニーズと、現代社会が求める必要課題に対応した各種事業を実施してまいりました。今後とも、市民のまちづくり活動、スポーツ・レクリエーションや芸術・文化活動を含めた多様な生涯学習活動を支援し、ゆとりと豊かさが実感できるまちの実現を目指します。

また、ブロードバンドの急速な普及に伴い、情報通信技術が日々進歩している中、昨年度実施いたしましたIT講習会を本年度も引き続き実施し、市民の情報リテラシーの向上を図ってまいります。

「文化・歴史を活かした豊かな心づくり」についてでございます。

豊かな個性と活力ある市民の存在は、地域社会の発展や地域文化の振興を支え、生涯を通じて豊かな人生を送れる地域づくりに欠かせないものがあります。そのためにも、地域の人材や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、市民の方々と協働して市民文化の振興に努めてまいります。

また、文化ホール、公民館、図書館をより親しみのある文化交流活動の拠点として、埋蔵文化財センターにつきましては、地域への愛着をはぐくむ情報提供の場として活用してまいりたいと考え

ております。

最後に、「地球市民としての意識づくりについて」でございます。

近年、地球活動、国際協力など多岐にわたってNGO・NPOなどによる自主的な「ひとからひとへの」支援・協力活動が活発になってまいりました。本市におきましても、さまざまな分野で活動を展開するNPO・ボランティア団体などが増加しており、これからのまちづくりや地域活動に大きな役割を担うことが期待されています。

これらの活動を活性化するため、市民の活動しやすい環境づくりなど、市民の主体的な諸活動を支援してまいります。また、市民が主体となった「ひととひと」との国際交流を推進してまいります。

第2章の「げんきなまち、やさしさのあるまち」について申し上げます。

まず、「市民の健康づくり」についてでございます。

今日、生活水準の向上や医療技術の進歩などによる長寿社会の達成の一方で、生活習慣病の増加やこれに伴う医療や介護を必要とする人々の増加が大きな課題となっています。

健康は最も大切な生活基盤であるという認識のもとに、保健センターを拠点として市民の健康づくり、健康増進に努めてまいりました。

本年度においても、従来から実施いたしております各種検診による健康チェックはもとより、健診後のフォローとして訪問指導支援や健康教室を実施し、効果的な事後指導を推進してまいります。

また、市民一人一人が健康づくりに主体的に取り組めるよう、関係機関と連携しながら健康づくり計画「(仮称)健康せんなん21」を策定し、生活習慣病の予防対策に取り組んでまいります。さらに、生涯を通じた歯科保健対策の推進のため「かかりつけ歯科医機能支援事業」を実施するなど、市民の健康づくりを積極的に推進してまいります。

本年4月に開設されました公的医療機関である「大阪府済生会新泉南病院」につきましては、地域の医療需要の中核的役割を担うとともに、地域の医療機関との連携のもと、地域医療水準の向上

並びに医療サービスの充実に寄与するものと考えております。

また、本施設を中核とした「大阪府済生会泉南医療福祉センター」を初め、地元医師会や関係機関との連携・相互協力のもと、地域連携システムのネットワークを構築し、疾病の予防、早期発見、治療及びリハビリテーションから介護に至る包括的・継続的な健康管理体制の確立に努めてまいります。

国民健康保険事業を初めとする各種保険事業につきましては、相互連携を図りながら、より一層の円滑な運営とサービスの向上を図るとともに、保険財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、「ともに生きる社会づくり」について申し上げます。

福祉に対する市民ニーズは多様化しており、市民の生活と地域福祉とのかかわりをふやし、自立・自助を基本として、互いに助け合って生きる共生の視点に立った福祉施策の展開が必要であると考えております。市民の自主的活動や福祉・医療分野の関係団体などとの連携・協働により、個々のニーズに合った多様で適切な福祉サービスを提供できるよう地域福祉活動を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者一人一人が尊厳を保ち、生きがいを持って過ごせる社会の構築に努めてまいります。本年度におきましては高齢者の活動の場の整備としまして「(仮称)砂川老人集会場」の建設に着手いたします。また、生涯活動や文化・スポーツなどの活動の場の充実に図るため、従来より開催いたしております「ゲートボール大会」に加え、新たに「グランドゴルフ大会」を開催いたします。

痴呆性高齢者などの家族介護者に対する支援の観点から、平成13年度から実施いたしております「徘徊高齢者家族支援サービス事業」に加え、本年度よりボランティアなどによる訪問事業として「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」を実施するとともに、紙おしめ以外の介護用品の支給を行い、介護者の負担軽減に努めてまいります。

障害者福祉に関しましては、ノーマライゼーションの理念の実現を目指し、障害者(児)が社会を構成する一員として地域の中で自立した生活を

送りながら、あらゆる分野に主体的に参加し、生きがいを持ち生活できるよう、相談体制や情報提供、社会参加の場の一層の充実に努めてまいります。

また、精神保健福祉法の改正により、精神保健福祉の業務の一部が市町村に移管されることに伴い、従来から実施いたしております身体障害者や知的障害者へのホームヘルパー派遣事業に加え、精神障害者に対するホームヘルパー派遣事業を新たに実施いたします。あわせて、グループホームについても、より一層の支援を行ってまいります。

児童福祉につきましては、子供が健やかに成長・発達できる環境づくりのため、また安心して子供を産み育てることができる地域づくりのため、地域全体で子育てを支援する基盤づくりに努めてまいります。

そのため、本年度におきましては、子育て家庭などに対する育児不安などについての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業などを目的とした「地域子育て支援センター事業」を実施し、子育て家庭に対する育児支援の充実に努めます。

また、乳幼児医療助成制度につきましては、通院の場合の助成対象年齢を1歳引き上げ、2歳児まで拡充し、乳幼児の健全な育成に努めてまいります。

低所得者福祉につきましては、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、相談体制の充実に努めるとともに、生活保護制度につきましても適正な運用に努めてまいります。

続きまして、第3章「安全なまち、活力のあるまち」について申し上げます。

まず、1番目に「環境にやさしいまちの基盤づくり」についてでございます。

地球温暖化を初めとする環境問題は深刻化し、地球環境に配慮した循環型社会への転換などが大きな課題となっております。行政が率先行動を示しながら、市民・事業者とともに環境への負荷低減、廃棄物の減量化・再資源化などを推進し、循環型社会システムの構築に努めてまいります。

このような中、昨年度、環境問題への取り組みの一環として「泉南市地域新エネルギービジョン」

を策定いたしました。本年度においては、「新エネルギー啓発用パンフレット」を作成し、地球温暖化防止や新エネルギーに関する意識啓発を進めるとともに、太陽光発電を取り入れた老人集会場を建設するなど環境に優しいまちづくりに努めてまいります。健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐため、市民・事業者・市が協働して環境問題への取り組みを進めてまいります。

続きまして、「安全で災害に強い防災都市づくり」について申し上げます。

阪神・淡路大震災を契機に、防災に対する市民意識も高まり、初期防災活動や地域住民が一体となった自主的な防災活動の重要性が再認識されています。

市民の自主的な防災体制の強化を図るため、防災訓練の実施や「防災マップ」の各戸配布などにより防災意識の啓発を推進し、自主防災組織の育成・指導に努めてまいります。

また、安全で災害に強い「防災都市泉南」を目指して、地域防災計画を柱として総合防災体制の整備に努めます。本年度においては、避難所派遣職員に合いかぎ並びに災害非常時携行品等を貸与し、災害に対する迅速な対応に努めます。

さらに、救急救助活動の高度化に対応するため、本年度においては高規格救急車を更新し、救急救命士の養成を図り、医療関係機関との連携体制を推進してまいります。

3番目の「安全で便利な地域づくり」についてでございます。

高齢化の進展や市民のライフスタイルなどの変化に伴う交通需要の多様化などにより、身近な交通手段としてバスなどの公共交通機関の役割が見直されるようになってまいりました。

だれもが安全で効率よく市内を移動する手段の確保や環境問題への対応など、多面的な視点から本年2月よりコミュニティバスの試行運行をいたしておりますが、本年度においては問題点の解消など、より一層の充実に努めてまいります。また、多様化する犯罪防止のため、自主防犯意識の高揚、地域ぐるみの防犯活動を進めてまいります。

続きまして、「都市、自然と調和したものづくり」について申し上げます。

本市は、古くから商業的農業が発達しており、現在も府内有数の農業地域となっておりますが、近年の急激な都市化に伴う営農条件の悪化や農産物の輸入自由化などにより、厳しい状況に置かれています。農業経営の基盤強化や、ため池や圃場の整備を図るとともに、環境保全の面からも都市と共存できる農業の振興に努めてまいります。また、市民が農業と触れ合える場として農業公園の整備を進めてまいります。

漁業につきましては、資源管理型による漁業生産活動の計画化や漁場環境の保全・改善に努めてまいります。

続いて、5番目の「泉南ブランドづくり」についてでございます。

近年の市場開放や規制緩和、東南アジア諸国の追い上げ、国際化の進展など、さまざまな要因により、本市の地場産業全体に厳しい状況にあり、大きな変革期を迎えております。

このような状況の中、商工会の事業活動に対し一層の支援を行うとともに、商工会や大学など関係機関と積極的に連携し、将来的なビジョンを持った産業振興や、新しい発想を取り入れながら「泉南ブランドづくり」に向けた取り組みを推進してまいります。

6点目の「充実した労働・消費生活づくり」について申し上げます。

本市においても、経済の低成長や産業構造の変革の中、高い失業率や雇用条件の悪化など、労働環境については厳しい状況にあります。

労働者が安心して豊かに生活が営めるよう、りんくうタウンへの企業誘致を進め、雇用機会の拡大を図るとともに、国や府などの関係機関などとの連携や要請を通じて雇用対策を強化するなど、就労機会の充実に努めてまいります。また、消費生活の安定と向上を目指して、消費者相談などの充実に努めてまいります。

最後に、「利便性を向上する情報ネットワークづくり」についてでございます。

本市におきましては、これまで市民情報などの基幹業務系ネットワークは一定の導入を行ってまいりましたが、情報系ネットワークの構築が大きな課題となっております。このため、本年度にお

きましては、庁内LAN設置を行い、将来の行政ネットワーク接続の準備を図ってまいります。

また、庁内LANで情報の共有を図り、事務の一層の効率化を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。さらに、来るべき総合行政ネットワーク接続を行い、「電子市役所」実現への取り組みを推進してまいります。

続きまして、第4章の「快適なまち、個性のあるまち」について申し上げます。

1番目の「水・緑の環境づくり」について申し上げます。

地球規模の環境問題が深刻化していく中、水・緑などの自然環境に対する関心が高まっております。また、自由時間の増大やライフスタイルなどの変化により、心のゆとりや、いやしなど、人に優しい生活環境の維持・回復への取り組みが求められています。緑豊かな都市環境は、市民の生活に安らぎを与え、また市民生活の安全性を確保する上でも重要な役割を担っております。

市民の皆様の理解と協力を得ながら、地域の特性を生かすことに重点をおいて、水・緑豊かな環境づくりに取り組んでまいります。水辺や緑という貴重な自然財産を守りつつ、その潤いある風景を市民の方々が実感できることにより、ふるさと意識を高め、ゆとりと安らぎを感じられるような住環境の整備、都市環境の創出に努め、夢のある都市づくりを進めてまいります。

本年度におきましては、緑の基本計画策定に取り組み、市街地の公園・緑地のあり方、配置などを検討してまいります。レクリエーション拠点として事業を進めております農業公園につきましては、より多くの市民が訪れ、利用する公園とするため、土や緑に触れる場、農作業を通して自然とかわる機会を提供する場として整備を推進してまいります。さらに、地域の緑化推進、公園の管理運営などにつきましては、市民参加による体制づくりを進めてまいります。

続いて、「住みたい生活環境づくり」でございます。

価値観の多様化やモータリゼーションの進展などの影響を受け、人々のライフスタイルは大きく変化してまいりました。豊かでゆとりのある生活

を送るための新しい都市機能の整備や定住意向を高める都市魅力の一層の向上などが求められています。また、高齢社会の到来とともに、だれもが安心して生活できる環境整備が求められています。

そのため、市民が健康で快適な日常生活を営むことのできる住みやすい生活環境の整備に努めてまいります。さらに、すべての人々が自分の意志で自由に移動でき、社会参加できるようバリアフリーを取り入れた施設などの整備を進め、安全で快適に利用できる環境を確保するため、福祉のまちづくりを進めてまいります。

本年度におきましては、交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定に取り組み、その成果を和泉砂川駅前の道路・駅前広場整備事業に取り入れてまいります。

また、安全でおいしい水の安定供給を推進するとともに、公共下水道の整備を進め、環境に優しいまちづくりに努めてまいります。あわせて引き続き「都市水環境整備下水道事業」として、屯道川周辺の水辺空間を整備し、豊かな都市環境の整備を進めてまいります。

さらに、市民生活の利便性・安全性を高めるため、道路ネットワーク、上・下水道、公園・緑地などの都市基盤整備の充実に努めてまいります。

3番目の「交流ネットワークづくり」について申し上げます。

鉄道駅は、広域的な玄関口としての役割を担い、まちづくりの重要な拠点となります。まちづくりの拠点として樽井駅・和泉砂川駅を交流拠点と定め、この2駅を結ぶ地域を都市軸として、商業機能や集客機能を充実させた施設の先導的誘導などを検討してまいります。

また、市民ニーズの多様化に対応した都市間交流及び地区内交流が円滑に進むよう、安全で快適な道路づくりを進めてまいります。本年度におきましても、砂川樫井線や市場長慶寺砂川線などの市内幹線道路の整備を引き続き推進してまいります。さらに、泉南岩出線などの広域幹線道路につきましても整備を促進し、広域交通軸の整備にも取り組んでまいります。

今秋、金熊寺トンネルが開通することに伴い、通過交通と地域交通との分離が図られることとなり、東小学校周辺の交通安全に大きく寄与するものと期待しております。本市を含む南泉州地域や紀北地域の発展にとって必要である「空港連絡南ルート」につきましては、早期実現に向けた取り組みを積極的かつ継続的に進めてまいります。あわせて、本市の活性化に不可欠である「りんくうタウン」につきましては、土地利用の見直しや新たなまちづくりの観点も視野に入れ、積極的な活用策を検討してまいります。

最後に、「個性あるまちの顔づくり」についてでございます。

魅力ある都市景観は、住む人に心の豊かさや精神的な充実感をもたらす、ふるさととしての愛着心と誇りを感じさせてくれます。本市の持つ海や山並みなどの恵まれた自然環境や、熊野街道などの歴史的町並みなどの特性を生かした魅力あふれる都市空間づくりを進め、個性あるまちづくりに努めます。

また、幹線道路や公共空間の緑化、建築物の美観誘導など地域の特性を生かした個性ある都市景観づくりへの取り組みを市民・事業者・市が協働して進めてまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方、並びに本議会に提案いたしております予算の内容を踏まえ、施策の概要について御説明いたしました。

ただいま御説明いたしました施策を効率的かつ効果的に推進していくために、本年度におきまして「第4次泉南市総合計画 実施計画」を策定するとともに、「行政評価システム」の導入について調査・研究を行ってまいります。

また、地方分権の推進や多様化・高度化・専門化する市民ニーズに的確にこたえていくため、職員研修計画を策定し、政策形成能力、創造的能力、IT対応能力などの育成・向上に取り組むとともに、倫理意識の徹底や接遇の向上に努めてまいります。

今、時代はあらゆる分野でこれまでの社会構造を改革しなければならない転換の時期を迎えています。このような状況の中、私は新しい時代、すなわち「夢世紀」の実現に向け、市民と行政、

議会とが対話を重ね、ともに考え、手を携え、本市の未来について語り合い、行動していくことにより、ゆとりと豊かさと夢を実現できる「泉南市」をつくり上げていくことができると確信いたしております。

常に変革の意識と創造力を持ち、本市の将来を見据えた施策を積極的に展開し、市民が主役となるまち「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向け、全力を傾注してまいり所存であります。

どうか議員各位を初め市民の皆様におかれましては、市政の推進により一層の御支援、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。平成14年度の市政運営方針といたします。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） 次に、日程第9、代表質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくようお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） おはようございます。市政研究会の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、平成14年度第2回泉南市議会定例会におきまして、市政研究会を代表しまして、向井市長の市政運営方針について順次質問を行いますので、市長におかれましては答弁のほどよろしくお願いいたします。

向井市長、市長選挙での当選まずもっておめでとうございます。市民は、今後4年間の市政運営について、向井さん頼みますので、との票にはなっていないのではないかと感じるのは、私一人ではないと思いますが、いかがでしょうか。

1期目は、平島市長の後を引き継ぎの市政運営で、2期目は向井市長の独自の運営方針で種をまき育てるの4年間で、今後の4年間は市政発展の

ため、どのように実をつけるか市長の手腕が問われていますが、今般の市政運営方針を読ませてもらいますと、優しさばかりで厳しさが読み取れません。

今、日本国じゅうは、ワールドカップ選手権の日本チームの大活躍で今までにない盛り上がりを見せています。バブルがはじけ、自信を失い、経済状態も回復の兆しが見えない今、非常に元気づけられます。市長も6万5,000市民が住んでよかったと言われるような市政運営を願い、通告に従い質問を行ってまいります。

まず、行財政改革についてお尋ねします。

市長は選挙公報の中で、今まで以上に行財政改革に取り組みますと述べられていますが、肝心の財政についてはどのようにお考えなのか。6万5,000市民の心を心として、将来に明るい希望を持てるよう創意工夫を凝らしとあるが、本当に希望が持てるのか。新行財政改革大綱実施計画書の実施計画実施後の収支見通しでは、平成13年度の実質収支赤字の2億3,700万円、単年度収支赤字1億2,200万円に対して、平成13年度一般会計決算速報値では、実質収支赤字の3億652万、単年度収支赤字で1億4,300万円となっているが、財政の基盤がしっかりしてこそ改革がなされると思うが、いかがですか。計画に対して狂いが出たら、即修正するのが世の常ではないかと考えますが、いかがですか。

次に、合併問題についてお尋ねいたします。

地方分権が実行の段階を迎えた今日、新たな市町村のあり方を模索する中、市町村合併が全国レベルで議論されており、本市においても昨年5月、阪南市、岬町と本市の2市1町で泉州南広域行政研究会を設立し、広域行政はもとより合併も視野に入れ、将来の本地域について議論を重ねてまいりましたと述べられていますが、研究会での2市1町の首長での考え方に温度差があるのではないのでしょうか。あるとすれば、その原因はどのように考えておられるのか。

市長は私の3月議会の質問で、今の段階ではまず府のケーススタディーによります合併した場合のメリット、デメリット、あるいは将来のまちづくりの方向等、その結果を踏まえて情報公開する

中で次の段階へと進めてまいりたいと答弁されていますが、合併特例法の法期限がある中で市民のためになるのか、市民の合意を得るための方策についてどのように考えておられるのか、お示してください。

次に、関西国際空港関係についてお尋ねします。

2007年の供用開始に向けて2期工事も順調に進んでおる中、大阪府は上下分離方式に同意との報道、またつい先日には、国土交通省が関西国際空港の7年度の年間発着回数が13万6,000回にとどまるとの航空需要予測が報道され、関西国際空港を取り巻く環境が大幅に変わってきていますが、市としての考え方は、また当初の伊丹空港の公害問題でその代替空港としての関西国際空港ではなかったのではないのでしょうか。この辺について市長はどのように考えておられるのか、あわせてお示してください。

次に、「世界の恒久平和は、泉南市民はもとより人類共通の願いで、真の平和と安全は人類共通の願望である」で始まる非核平和都市宣言の市長として、今国会で議論されている有事法制関連3法案について、市長としてどのように考えておられるのか、御所見をお示してください。

次に、教育問題で学校施設と読書環境の充実についてお尋ねします。

学校施設については、引き続き計画的に修繕、改修を行い、教育環境の改善に努めると述べられてますが、校舎の老朽化について具体的にどのように進められるのか。また、施設等についてはどのようにされようとしておられるのか。施設等については、危険予知の観点から3現主義で取り組むことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

読書環境の充実では、どのように取り組みされるのか。平成13年12月議会での答弁によると、本市の小・中学校の蔵書達成率は、小学校で100%以上充足しているのは3校、75%から100%未満が1校、次に50%から75%未満が2校で、あとの5校については50%未満で、次に中学校の4校では大体が50%未満で、25%は超えているとの答弁でありましたが、子どもの読書活動の推進に関する法律の制定を受けて、今後5年間で650億円を決め、本年度では130億

円が図書購入に交付されようとしていますが、本市にはいかほどの交付がなされ、それを受けての整備計画はどのようになっているのか。学校図書整備費では、報道によりますと自治体の65%が本の購入に使用せず、財政難で他に転用との報道がなされていますが、本市の状況についてお示してください。

次に、市民の健康づくりについてお尋ねします。

健康は、最も大切な生活基盤であるという認識のもとに、保健センターを拠点として市民の健康づくりに努めてまいりましたと述べられていますが、そこで病気予防のための成人保健事業での受診率アップのため、すこやか健診等のセット健診を実施されました。

その結果、受診者が増加してきたのですが、行政は希望者の増加で対応が整わないとのことで、往復はがきによる抽せんと本年度よりされたようですが、市民の要望であるセット健診を希望者全員が受けれるようにできないものか。済生会新泉南病院の位置づけは、泉南市唯一の公的病院とのこと、検査機構も充実しているはずですが、疾病の予防、早期発見のためにも対応できる方策をお示してください。

次に、高齢者福祉でお尋ねいたします。

介護保険制度が導入されて2年間が経過しました。来年度は保険料を初めとして、報酬単価についても見直しがなされますが、厚生労働省は在宅介護の報酬は引き上げ、施設介護については引き下げの方針を出していますが、泉南市としては見直しのポイントはどの辺に置かれているのか、お示してください。

最後になりますが、環境問題についてお尋ねいたします。

環境省の調査による平成11年度の一般廃棄物は、生活系、事業系合わせて5,145万トン、1人1日1.1キログラムとのことです。地球環境に配慮した循環型社会への転換などが大きな課題であり、行政が率先行動を示しながら、市民、事業者とともに環境への負荷低減、廃棄物の減量化、再資源化などを推進し、循環型社会システムの構築に努めるとあるが、廃棄物の減量については廃棄物の3R、つまり排出抑制、再使用、再利用に

真剣に取り組む必要がありますが、そこでお聞きいたします。事業系の廃棄物の分別収集は、現状どのようなになっているのか、お示してください。

以上が市長の市政運営についての市政研究会としての質問です。答弁次第で時間の許す限り自席にて再質問を行いますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの上山議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 上山議員の代表質問にお答え申し上げます。

まず初めに、選挙のことも若干触れられましたが、当事者として感じましたのは、余り盛り上がらない選挙だったなというのが本音のところでございます。これは非常に残念なことではございますが、そういう感じを一番受けた次第でございます。それでは、順次御答弁を申し上げたいと思います。

まず、行財政改革問題についてでございますが、本市では平成7年5月に泉南市行財政改革推進本部を設置し、社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに即応しつつ、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政運営の確立を図るため、平成8年12月に行財政改革大綱を策定し、平成9年度から平成11年度までの3カ年、同実施計画を策定し、行財政改革の推進に取り組んでまいりました。3カ年による実施結果といたしましては、約9億8,000万円の経費効果があり、一定の成果が得られたものと考えております。

しかし、長引く景気の低迷等による市税収入の減少や義務的経費の増加により、行財政運営の抜本的かつ徹底的な見直しが急務となり、新たに平成13年2月に新行財政改革大綱を策定、平成13年8月には、平成13年度から平成15年度までを基本とする同実施計画を策定し、議員を初め皆様の御理解と御協力のもと、事務事業の見直しや財政の健全化、経費の節減等、各項目にわたり鋭意、行財政改革に取り組んでまいりました。

この結果、事務事業の見直しや経費の節減など一定の成果が得られておりますが、不況の長期化等社会経済の停滞により、市税収入の減少を余儀なくされているのが現状でございます。より一

層取り組みを強化し、行財政改革を強力に推進してまいりたいと考えております。

急激な少子・高齢化社会の進展や、価値観の多様化による市民ニーズの変化に的確に対応しながら、健全な行財政運営を行っていくためにも、効率的で効果的な行財政運営システムの構築を図ることが重要であり、今後とも行財政改革に全庁を挙げて取り組む所存でございます。

なお、御質問の具体的な部分でございますけれども、新行財政改革大綱実施計画書における実施計画実施後の収支見通しでは、平成13年度の実質収支は、普通会計ベースで2億3,700万円の赤字、単年度収支は同じく1億2,200万円の赤字となっております。

今議会報告第6号において上程しておりますとおり、13年度の一般会計ベースでの実質収支が3億650万円の赤字、同じく単年度収支が1億4,260万円の赤字となっております。現在、一般会計で示されている数値を普通会計ベースに調整中でありまして、これらの作業を終えれば分析を行いますとともに、収支見通しにつきましても御指摘のとおり必要に応じて修正を行っていくことといたしているところでございます。

次に、合併問題についてでございます。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方自治の自主的・主体的な取り組みが問われる中、環境問題への対応を初め、少子・高齢化社会の到来や情報ネットワークの進展といった多様化・高度化する課題に直面するなど、市町村を取り巻く環境は大きく変化いたしております。また、市町村の財政状況につきましても大変厳しい状況にあり、行財政改革への取り組みを進めております。

このような中、国においては合併特例法の改正や市町村合併支援本部の設置などの取り組みを進め、本年4月現在、全国で約7割の市町村において法定協議会の設置を初めとして、何らかの取り組みがなされております。

本市におきましても昨年5月に、阪南市、岬町と本市の2市1町で泉州南広域行政研究会を設立し、広域行政の推進や合併も視野に入れた新たな広域的連携のあり方などについて調査研究を行っ

てまいりました。現在、事務事業のデータ収集を行い、現況把握、分析整理などを行っているところであり、取りまとめが終わり次第、公表してまいりたいと考えております。

また、泉州南広域行政研究会につきましては、より広域的な視野での検討を含め、合併特例法の法期限を見据え、広域的連携や合併について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

市町村合併につきましては、個々の市町村が自主的・主体的に取り組む問題であり、今後本市のあり方につきましては、市民の皆様を初め議会とともに考えてまいりたいと存じます。

13年度で大阪府の方で実施をしていただいておりますケーススタディー調査につきましては、先般取りまとめをされ、大阪府よりいただき、議員各位にもその旨をお配りをさせていただいたところでございます。今後、それらの資料をもとに、区長会初め、さまざまな機会を通じて市民の皆様へ広報といえますか、情報の開示を進めてまいりたいと思っております。

また、広報につきましては、本年6月号に1、2ページを特集という形で市町村合併についてのページを設けた次第でございまして、これにつきましてはシリーズとして今後も引き続き広報でのPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、関西国際空港問題について御答弁を申し上げます。

関西国際空港を我が国の国際拠点空港として整備するためには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であると考えております。当面、現滑走路に並行する4,000メートルの滑走路等を整備する2期事業が円滑に推進されております。

さて、2期工事については、去る5月に揚土船を導入し、滑走路の土台となる土砂の一部が海面にあらわれるなど、工事は順調に進捗しております。

また、航空需要につきましては、昨年8月までは国際線の便数、旅客数ともに前期を上回り、順調に推移してきましたが、秋の米国同時多発テロの発生により大きく落ち込み、11月を底に回復傾向にあるものの、1年間の実績としては、前年

比98%の12万1,000回にとどまりました。

一方、国土交通省では、第8次空港整備計画策定のため試算した航空需要予測が同省の交通政策審議会空港部に示され、2007年度の関西の旅客数は国際線1,580万人、国内線760万人で、総発着数13万6,000回と今までの16万回から15%下方修正となりました。

これを受け、2期事業供用開始の先送りの議論がマスコミ等で取り上げられていますが、本市といたしましては、激化する東南アジア各国の国際拠点空港間の競争に打ち勝つためにも、他国並みに2本の滑走路の整備を一日も早く急ぐべきである、また関西は既に1時間当たりの発着回数がほぼ発着枠の限界に達している時間帯が発生している、さらに仮に供用をおくらせた場合、生じる事業費増などが関西会社の経営に与える影響面から疑問であると考えておまして、今後とも関係団体と歩調を合わせて、2007年供用開始に向け最大の努力をまいりたいと考えております。

次に、上下分離につきましては、空港経営を空港の土地や滑走路を建設・保有する下物法人 公的法人と、空港ごとに管理・運営に当たる上物法人 これは民間会社 に分離し、上物法人は下物法人に使用料を払い、下物法人が負債を返済する方法で、関西、成田、中部空港を対象としております。国土交通省は、この3空港の経営形態の見直しの観点から、上下分離方式を提案しており、第8次空港整備計画を策定するに当たり設けられた空港整備部会でも検討されております。

最近、上下分離方式が採用された場合の試算が発表され、これによりますと、上物法人が支払う年間立地コストは、成田は447億円、関西は349億円、中部は130億円となり、関西は現行方式に比べ127億円の減となります。本市といたしましては、この上下分離方式が国際拠点空港としての機能強化と関西国際空港の経営基盤の強化に資するとの観点から、歓迎をするものでございます。

次に、御指摘のありました関西国際空港の生い立ちからして、大阪空港 伊丹空港は廃止を前提であったのではないかとということですが、そのとおりでございます。我々も当然、関西

国際空港ができれば大阪空港が廃止されると、そういうもとでスタートしたわけでございます。ただ、いざ廃止ということになったときに、11市協働の方から存続を要望され、国内線に限るといふことで現在に至ってるところでございます。

最近になって一部自治体の方から、国際線も復活してはというような意見があったというのは報道でも知りましたが、こういうことは当初の考え方とすれば全くおかしい話でございまして、我々この関西国際空港の地元市としても、これから関空協等を通じて、当初の廃止を前提といふいきさつを十分に訴えていかなければならないのではないかと、このように考えているところでございます。

次に、有事法制についてでございますけれども、有事法制に関しましては、国民の生命等の保護、国民生活への影響を最小にするための措置についての法案が今国会にはまだ提出されておられません。武力攻撃事態対処法案を初めとする3法案が提出されておるわけでございます。

国は当然、国の安全、あるいは国民の生活を守るという立場から、危機管理について議論することについては、当然のことかというふうには思っております。ただ、今、国会で議論されておりますけれども、私ども地方自治体を預かるものといましては、市民の生命、財産等を守るというのが責務でございます。

しかし、国が市民の生命、財産等の保護のあり方、国民生活への影響について、十分に私どもにまだ見解を示されずに地方公共団体、いわゆる首長に対して国から総合調整、指示を受けるということについては、市民に対して十分な説明ができない可能性がございます。

この点につきましては、近畿市長会並びに全国市長会におきましても、政府に対して市民の生命、財産を守ることが我々の責務であり、国におかれては、武力攻撃事態対処法案等について自治体等への十分な説明責任を果たすとともに、国会において慎重かつ十分な審議を尽くされるよう要望するという要望を行ったところでございますし、私自身も小泉総理大臣に6月10日付でメールを送った次第でございます。

内容については、現在、国会で審議されている武力攻撃事態対処法案等は、自治体にとってさまざまな影響が予想されるとともに、市民生活に重大な影響を及ぼしかねないため、自治体や市民の大きな関心事となっている。市民の生命、財産を守ることは自治体の責務であり、国におかれては武力攻撃事態対処法案等について自治体等への十分な説明責任を果たすとともに、国会において慎重かつ十分な審議を尽くされるよう要望する。6月10日に送っております。

これに対しまして内閣官房の方から返事をいただきました。12日でございますが、小泉総理大臣あてにメールをお送りいただきありがとうございます。いただいた御意見等は今後の政策立案や執務上の参考とさせていただきます。皆様から非常にたくさんのメールをいただいておりますが、内閣官房の職員が御意見等を整理し、総理大臣に報告をします。あわせて防衛庁へも送付いたします、という返事をいただいているところでございます。

続きまして、学校施設の問題、いわゆる教育委員会に属する部分の問題でございますが、私で答えられる範囲で答えさせていただきますと思います。

1つは、学校施設の改善ということについてでございますが、建築物は年数を経るにしたがって劣化していきますが、これについて適正な維持保全を行うことが必要であるということが社会的な共通認識になってまいりましたのは、比較的最近のことでございます。限りある資源を有効に活用し、安易なスクラップ・アンド・ビルドにかえて建築物を社会資本として認知し、長期的に活用することが強く求められています。

ところで、本市の学校施設も確かに個別に見れば劣化が進んでいるものもあります。市としては、建物の状況を正しく判定することにより、社会的・教育的変化を見据えながら、時代に適合した施設の提供を行わなければならないということで、平成12年度で小学校、平成13年度で中学校の耐震予備診断を実施したところですが、今年度は幼稚園の耐震予備診断を実施いたします。

既に議員各位には耐震予備診断の結果を配付い

たしてありますが、この中では各学校ごとの残し保全する施設と、取り壊していくべき施設など、具体的な施設保全・施設整備状況が一定明らかになっております。これら診断結果を基本として、今後、園児・児童・生徒数の推移、あわせて校区問題のあり方、また教育内容の変化、さらには市の中期的財政見通しや補助金制度の動向をも十分に視野に入れながら、早期に施設整備計画を確立したいと考えております。したがって、それまでの間、必要箇所の修繕、補修を行うことによって、建築物の保全に努めてまいりたいと存じております。

次に、学校図書整備の充実についてでございます。

国におきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律の施行を受けて、平成14年度から18年度までの5年間、新たな学校図書整備計画が策定され、計画的な学校図書整備に必要な経費に対して、地方財政措置を講じられております。こうした状況を踏まえ、本市におきましても今後とも教育委員会の要望等を踏まえ、学校図書の整備に努めてまいります。

また、本年度より学校図書館司書が配置されることにより、学校図書館の環境整備を初め、子供たちの読書意欲の向上に効果が発揮されるものと考えております。なお、今予算におきましても、基金等を使った図書購入も計上いたしてるところでございます。

次に、健康問題、健診の問題でございますが、保健センターでは受診率アップのため、平成11年度よりセット健診事業を行ってまいりましたが、市民の健康に対する関心が高く、毎年電話等での申し込みをしておりましたが、申込者が多く、混乱を避けるため、本年度におきましては、さわやか健診 これは40歳以上の女性のみでございます と、すこやか健診 40歳以上の市民の2つの健診について、往復はがきによる抽せんを実施しました。今後は、健診回数及び健診日等につきまして、検討課題であると認識をいたしております。

保健センターでは、セット健診のみなどだけではなくて、受けたい健診のみが選んで受けられる

単独健診や、市内のかかりつけ医や、医療機関での個別健診も実施しております。なお、本年度より新泉南病院でも実施しておりますので、御利用いただければと思っております。

また、新泉南病院の健康管理センターでの受診ができないかとのことでございますが、お尋ねのことにつきましては、現在、あの健康管理センターは健保あるいは国保加入者を対象とした人間ドックの助成制度のもとで行っているということでございます。ひとつそれらを活用できる方々については、そういう部分を活用していただきたいと考えております。

ただ、保健センターでやっているような健診が新泉南病院でできないかということについては、問い合わせもいたしましたけども、物理的にはできないことはないということでございます。ただ、これらをふやしていくということになれば、医師会との調整とか、あるいは健診項目との問題とか、当然委託料の問題とか、それからあちらは健保とか国保の人間ドックもやっておりますので、そのすき間を縫うという形での完全予約制とか、さまざまな問題があるというふうにも聞いております。

保健センターで回数をふやすということについては、医師会との関係、あるいは健診車の配車の問題等課題があるということでございますが、いずれにいたしましても、多くの皆さんに受けていただくというのは大変ありがたいことでございますし、それだけ健康管理に対する意識が高まっているということでございますので、今後ともその動向を踏まえて改善すべき点は改善をしていきたいと、このように考えております。

続きまして、介護保険制度についてでございます。

介護保険制度が平成12年4月に施行されまして、措置から社会保険制度へと介護に係る制度が大きく変革される中、本市においてはこれまでの2年間、介護保険事業計画に基づいて、ほぼ円滑に運営できたのではないかと考えております。

しかし、この当初計画案については、それまでの実績がないところから立案したということもありまして、部分的には実態にそぐわないところもございます。例えば、居宅サービスの利用率がほ

ば40%にとどまったことや、介護療養型医療施設への転換が進まず、利用見込みを大きく下回ったことなどがあろうかと考えています。今年度策定予定の第2期介護保険事業計画については、この2年間の実績を踏まえ、実態に即した計画となるよう努力したいと考えております。

なお、居宅サービスの利用促進については、高齢者が生涯を通じて自宅で自立した生活を送ることができるよう支えることが介護保険制度の理念であります。この理念を踏まえ、居宅サービスの利用を促進することは大変重要なことであると認識しており、最大限の努力を傾注しなければならないと考えております。

幸いにも本市の場合、施設と居宅の利用割合が6対4とほぼ拮抗をいたしております。これは大阪府下の他の地域に比べて施設数の多い泉南地域5市3町の中でも比較的バランスがとれているところでございますので、この点については一定評価できるのではないかと、このように考えております。

最後に、事業系ごみの問題についてお答えを申し上げます。

事業活動に伴って生じた廃棄物は、みずからの責任において処理することとなっております。本市の事業系ごみは、事業者の自己搬入、あるいは廃棄物処理許可業者への委託によるものとなっております。市での収集は行っておりません。清掃工場へ搬入されました事業系ごみの分別状況につきましては、可燃ごみ、粗大ごみと資源ごみである缶・瓶、3種類となっております。

なお、廃棄物処理許可業者の許可条件として、分別された資源ごみは資源化処理施設への搬入を義務づけております。また、市内スーパーやコンビニなど一部の事業者において、エコショップの登録をさせていただいて、容器の回収や簡易包装の推奨を図り、ごみの排出抑制、減量化に努めているところがございます。

今後ともごみの減量化、リサイクルに積極的に取り組むエコショップ登録店の普及を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 多岐にわたっての質問で、御丁寧な答弁どうもありがとうございました。あと23分ほど時間がありますので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、行財政改革については、毎議会いろんな立場から御質問してるんですけども、やはりここにあるような感じでは、本当にやり切ろうという姿が見えてこないんですね。この赤字でもそうですやん。結局、平成13年度で3億600万何がしの赤字が出ましたと。そしたら、その赤字はどうするんやというたら、次年度の一般会計から持ってきてやるというふうな形になれば、これは当面単年度会計上のあれはあると思うんですけども、赤字が出ました。そしたら、その赤字は来年の予算からちょっと借りましょうというふうな形のとり方をとっておれば、基本的にはやる気の問題というんか、いろんなところで赤字を出さないため、要は収支バランスをとるためにということで、行政ですから何も黒字を出せとは言いません。収支バランスをとって、ちゃんと計画内におさめればええんですけども、計画の中で、はい赤字が出ました、そしたらその赤字は次年度から持ってきますというのでは、本当にやり切ろうという姿勢が私は生まれてこないではないかと思うんですわ。

これは毎回言っておられるんですけどね、取り組みを強化して、その時点時点でローリングして解決策を出していくというふうな御答弁があるわけなんですけども、これも計画を立て、その計画に対してどうあるかということは、日々やっていく必要があると思うんですけども、その辺についてどういうふうにお考えか、再度お願いいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 13年度決算、速報値ということで数字をお示したわけでございますが、ただ中身的には当初公債管理基金を繰り入れておったわけなんですけど、決算ではそれは戻して決算を打っております。そういうことで、それは次年度の予算を組むときに、14年度でかなりまた公債基金なんか取り崩しておりますんで、残りが少なくなっておるといことも踏まえて、15年度

予算を組むというためにも必要な財源でもございますから、そういう形での内容は一部含んでおりますので、それはまたいろんな機会に御説明をしたいというふうには考えておりますが、それを取り崩さない中での決断と、こういうことでございます。

ただ、御指摘ありましたように、行革の中で示したときと若干差異が生じておりますから、当然それはそれがきちっと決まった時点で数値を置きかえて、次年度以降の数値の修正をしていかなければいけない、あるいは目標値の再度の設定もしていかなければいけないというふうに考えております。

行革本部の方は、原則として毎月1回開いて、その進捗なりあるいは効果なり、あるいはその成果なりを報告をし、また議論をしてやっておりますので、原則としてそれはおっしゃるよう毎月チェックをかけながらやっていっていると、こういうことでございますので、これをきっちりやっていくということが財政が一番厳しい14年、15年、16年ぐらい乗り切る糧でございますから、これはきっちりこれからやってまいりたいと考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 代表質問ですから余り細かいところは突っ込まないで、次からの一般質問の中で、9月、12月ありますんでその辺にお尋ねしたいと思います。

合併問題についてですけども、いろんな形の中で全国今3,300あるやつを1,000ぐらいとかいうふうな方針の中でやられてるんですけども、本当に市民のためになる合併が今、大阪府が示してるケーススタディーの中で出てくるのかということを考えてときに、本当にいろんな問題を含んでいます。

特に、泉南市の場合は財産区財産、見なし財産区財産の取り扱いがどうなるのかと。特に樽井なんかいろいろ決算でも予算でも出てきてるんですけども、かなりのお金が残ってるという状態の中で、これの取り扱いを間違うとどうにもならんという個人的な意見はするわけですけども、もし合併がなされるとしたときに、この財産区財産

の取り扱いはどうなるのかと。

それと、これは合併特例法からいきますと、2005年ですか、期限が。ということになれば、合併のための事務処理が2年間が必要であるというふうな報告がなされてます。それから、合併に移行するためには合併協議会、さっきの大阪府のケーススタディーでいきますと、泉南市、阪南市、岬町になるわけですけども、各議会が合併協議会を設置できるのか、タイムスケジュール的にいつて。その前に広域行政的なことでやっていけるのか。本当にこの合併問題について、政府が言っている期限内に合併をするのか、それとももう少し市民の意見を酌みながら、真の合併はどこにあるかということ議論しながらやっていくのか、その辺のところを再度ちょっとお願いします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目のいわゆる法定財産区の問題でございますけども、泉南市には1つあるわけでございます。これがどうなるのかというのは当然、もしそういう事態になったときに大きな課題というのは私も承知をいたしております。この点については、私も大阪府を通じまして国の考え方なりを照会をかけております。ですから、それが参ればはっきりするというふうには思いません。いましばらくちょっとお待ちいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の問題でございますけれども、この2市1町の研究会も取り組んだのは、合併も視野に入れて広域行政を推進していきましょと、2005年を意識してと、こういうことになっております。

したがって、私のスタンスは前々から申し上げておりますように、合併特例法が2005年3月の期限ということで法律があります。さまざまな優遇措置が講じられております。それを過ぎればありませんという中で、実際に合併するかどうかというのは当然議会の議決、あるいは市民の皆さんの御意見というものは尊重されなければいけないわけですが、少なくともパートナーがあるとなれば、一緒になった場合にどうなるのかという財政的な問題、あるいは分権上の問題、あるいはそのメリット、デメリット、まちづくりの問題、こ

うということについてきちっと調査をして、情報を明らかにしてその上で判断をすべきだと、こういうふうに言ってるわけでございます。したがって、今その作業を行っておるということでございます。

それと、法定合併協議会ができて2年ぐらいかかるというのは、一般的に今までの合併に至った経験則からいってのことだというふうに思います。それからしますと、余り時間がありません。それはもう確かだというふうに思います。

これは、法定合併協議会をつくらうと思えば、当然、長の提案によって皆さん方にお諮りする場合と、住民発議によって行う場合があるということでございます。そこで議決をいただくのと、法定協議会がつかれないということでございますが、仮に否決された場合は、またこの前の地方自治法改正で長の提案あるいは住民からの6分の1以上の署名をもって住民投票に移ることができるという提案ができることになっておりますので、その場合には住民投票によって投票の過半数以上の賛成があれば、議会が仮に否決されたとしても可決されたものと見なすということになっておりますので、そういうどちらかの選択というのが将来生じてくるということでございます。

我々は、さっき言いましたようなとりあえずそういう1つのケーススタディーができましたので、それを十分公開し、あるいはPRをしていって市民の皆さんに関心を持っていただくということを始めていきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） この問題については、やはり市民が本当に必要としているかどうかということを実際に酌みとってやらなければ、結局財政が悪いから小さいとこが集まって大きくしたらという財政メリットだけの合併になったらこれは全然成功しないと思うんで、その辺のとこを踏まえて今後十分なる議論をやっていきたいと思っております。

次に、関空問題ですけども、かなり変わってきてるということで、この間からいろんなあれがあるわけなんですけども。言ったように、当初は伊丹空港をつぶして関空ですよという大原則があるわけなんですわね。その大原則を踏みにじって関

空の航空需要予測が減ってます、向こうの方がふえてきてますんで、なおかつ国際線もちょっとよこせと、こんな話が通用するわけがないんですわね、本来でいきますと。もう少しその辺のところを声高々に主張されまして、もともと関空ができた経過は何やったんやということ地元市長としてもっとこれは向井市長には訴えてほしいと思うんですわ。その辺またよろしく願いしときますんで。

次、教育問題ですけども、学校の施設整備ということで、診断結果が出た中で早期に施設改善を立ててやっていくというふうな答弁であったんですけども。やはり子供、特に成長過程で大切な時期にあるのが幼稚園、小学校、中学校になると思うんですけど、そういう中でその環境を整えてやるのが大人の役目、義務だと思うわけですよ。それを実際やっていくのが行政であると思うわけなんで、いろんなことを言うわけなんですけど、基本的にはお金がないと。お金がないのと子供の教育にけるお金というのはどうなるんやと。お金がなかったら、むだな事業を省いてでも教育予算に回してくるのが本来の行政のあり方じゃないかと思うんですけども、その辺のところを再度お願いしたい。

学校施設については、僕もここに書いてるように、3現主義でもって危険予知の観点から見たときに、今のこの施設は早急に改善しなければならぬというのは、おのずからわかってくると思うんですわ。そういう中においても、お金がないんで何とか次に回してほしいとかで、先ほど言いましたように、お金と子供、どっちが大切かということですよ。

それと、図書整備費の補助金ですけども、具体的にそしたら平成14年度文部科学省は言うところわけですよ。全国で130億円を交付しますよと。その130億円を使って学校図書の整備をしてくださいよと。冒頭言ったように、中学校なんか50%から25%の充足率ですよ、学校図書。今回久書基金の方では、基金の方の要望で一たん取り崩して学校図書の整備に向けていくというふうな形もあるんですけども。国がそういう中で学校図書を整備していきますよと。小さい子供さんに本

を読ませる習慣を植えていきたいと思いますという形の中で130億円の交付がなされますよということでお聞きしますと、何ぼ入ってくるのかわからんと。そんなことで行政、学校の運営等々についてできるんですか。

本当に今回、学校司書も配置されます。そういう形で学校図書については、かなり補正予算の中で上げてきてますというんですけども、この130億、全国の行政区単位にしたらどのくらいのお金になるんですか。まず、その辺のところをお聞かせください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、伊丹空港の問題ですが、私も常々もっと声高に言うべきだということをお申し上げておまして、きのうも関空協の事務局が来たときに、今月28日に早朝会議が7時半からありますから、そのときにも言うでということをおっしゃっています。ですから、これは私だけではなくて、皆さんそういう思いだというふうに思いますんで、これはやっぱりきちっと物を申すべきだというふうに思っております。

それから、学校施設の問題でありますけども、これは先ほど言いましたように、大規模改修の場合は補助金をいただく、小規模の場合は起債充当ということになるわけですが、大規模改修を行う場合には、当然耐震上のことも含めてやるということになっておりますから、そういう学校・園についての一定の仕分けをやっているわけでございます。それが今年度幼稚園をやりました、ほぼ一巡いたしますので、その中で具体的整備計画ということで教育委員会で作っていただくということになっております。

それと、お金の話が出ましたけども、これは交付税措置ということでございますから、取り出して幾らということの数字的なものはわかりませんが、実際上はね。はっきりと別途いただける。今回のような雇用の問題のように、具体的な数字でいただけるものであればそれでわかるんですが、その交付税の中でカウントされるというものについては、なかなかわかりづらいということでございます。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 関空の方はよろしくお願いいたします。

学校図書整備費の関係ですけどね、今の時点で一般交付税の中で交付されてくるんでわからないということなんで、まだ私もあと2年ほど議員をしてると思いますんで、平成14年度の決算の中でこの交付金がどれくらい交付されて、学校図書の整備にどの程度充てたかということをお聞きしますんで、その点を十分御配慮いただいて、ほかのところにも流用しないような形をお願いいたします。改めてお願いいたします。

次に、保健センターのことなんですけどね、やっておられるということで、特にセット健診等については希望が多いわけなんですわ。お金を多少負担してもええよというふうな意見もあるわけなんですわ。そういう中で市民のニーズというのを的確にとらまえて、できないことを挙げては仕方ないんですわ。できないのであれば、どうやったらできるかということをお考えいただくのが行政の役割じゃないかと思っておりますんで、一朝一夕には多分できんとは思いますが。いろんな答弁をお聞きしてるんですけども、大阪府の問題、その健診車の問題等々あるんですけども、できない理由を挙げるより、できるために何をやるかということをお考えしてほしいと思います。

次に、事業系ごみの問題ですけども、これは今でもずっとなってるんですけどね、循環型社会の移行はもう当然のあれやと、地球温暖化の状態を踏まえながらということで、これについては泉南市は市長の先見の明により分別収集をやり、家庭用の生活系のごみについては分別収集をやり、資源ごみ回収とかやっておられるんですけど、かなりの効果が出てきてます。

それにつきまして、事業系のごみはできてないんちゃうんかと。瓶とか缶とか、先ほど3種類ほどは分別してるよという中で、各事業者から出るごみについては、パッカー車で回収の業者に対してポリバケツからボンボンとほうり込んでると。そして、それを持っていってるといふふうな実態ですよ、これを見たら。それらについて、本当に事業者に対して一般家庭に要望してるような分別収集をやらせる気持ちがあるんか、今は事業者

にお任せですよという形であれば、これは進まないと思うんですがね。

結局、5,145万トン年間出てるわけなんです。そのうちの何割かは埋め立て、焼却、再利用という形になるわけなんですけども、その辺のそこを踏まえて、今後事業系のごみについても、一般用の家庭生活系ごみと同じような取り扱いをしますよというくらい強い気持ちで出てほしいと思うんですけども、特に市長は管理者でおられますし、その辺のそこを踏まえて、今後事業系ごみについてどのようにしようとされてるんか、その辺の基本的な考え方をお願いします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事業系ごみにつきましては、むしろ泉南清掃事務組合で受け入れておりまして、業者指導もそちらで行っております。したがって、御指摘ありましたように事業系ごみについては、十分分別がされていないのではないかと、御指摘もあちらの組合にもちょうだいもいたしております。その関係もありまして、業者に対しては分別収集をきちっとしろという指導、それと文書での通知等もやっております、その徹底を図っております。

ただ、十分でないという部分もまだあるかどうかというふうに思いますので、今後ともその指示なりの徹底を図っていききたい。それによって、先ほどの言われましたような形での燃やす分と、それと資源に回す分ということの振り分けをきっちりやれるようにしていきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 1つ漏れておったんですけど、有事法制関連3法案については、市民の生命、財産を預かる立場からということで、6月10日の日に小泉内閣に対して泉南市長としての要望書を出され、メールで答弁をいただいているという形の中で、本当にこれが国は国の役割、市は市の役割としてあるわけなんですけども、今出てくる意見を見ますと、市の役割がかなり制限されて、国がこうという頭ごなしみたいなのがどうも今のところ見え隠れしてるわけなんですわね。

それから、その辺について6万5,000市民を

預かる市長として、今後この法案の成立についてはかなり意見を言ってほしいと思うんですけども、その辺については再度どのような形でやっていかれようとしているんか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども言いましたように、まずこの法案についての説明を、これは全国知事会でも要望されたようですが、都道府県、市町村、こういうところに十分まだ説明がされてないと思っております。ですから、まずそれをきっちりやっていただきたいと。それを見ないといいですか、それをお聞きしないと、どうだこうだということは言えないわけですから、まずそれをきっちりやっていただきたいということと、国会の審議においては慎重かつ十分な審議をしてくれということを申し上げているところでございます。

議長（角谷英男君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の松本雪美です。2002年第2回定例会において、日本共産党市会議員団を代表して市長の市政運営方針について質問をしたいと思っております。

さて、政府・与党は、昨日19日で会期切れとなる通常国会を野党の反対を押し切って42日間の延長を決めました。重要法案が会期中に通らないから会期延長するというのは、一片の道理もありません。会期内に法案が通らなかったのは、根本には国民の暮らしと命、日本の平和を根本から脅かす悪法への国民的な批判の広がりがあったからです。審議すればするほど法案の重大問題が明らかになり、世論調査では有事法案、医療改悪法案、個人情報保護法案に国民の5割から6割が反対をし、賛成を大きく上回っているということで

あります。

さらに、官房長官の非核三原則見直し発言や防衛庁個人情報リスト作成問題は、こんな政府、防衛庁に有事法制を与えれば、どこまで暴走するのかと、内外で不安と危惧を高めています。

今、今国会では、悪法推進ではなく、景気・雇用対策であり、続発する自民党政治家による汚職、腐敗事件の徹底解明をと国民は期待をしたはずなのに、何も無い悪法だけを通すために奔走する国会に終始をしている現状であります。

さて、昨日、鈴木宗男衆議院議員が逮捕されました。自民党の要職や官房副長官などの役職を利用した数々の利権あさり、疑惑のデパートと呼ばれながら法の網をかいくぐってきた鈴木議員がついに司直の手に落ちました。刑事訴追の扉をこじあけるきっかけをつくったのは、何よりも我が党の佐々木憲昭議員のムネオハウス追及が象徴するように、日本共産党などによる国会での追及と、腐敗政治に怒る国民の世論がここまで追い込んだのではないのでしょうか。

この間、政府・与党、自民党、公明党、保守党は、ムネオ疑惑が明らかにされても、再度の証人喚問も議員辞職勧告決議案の本会議採決にも拒否をし続けてきたこの事実は隠せません。国民は、しっかりとこの事態を見せてもらいました。このようなみずからの失態を棚に上げて、政府・与党は会期延長を強行したのです。

国会運営の中で提案された法案は、会期内に成立しなければ審議未了で廃案にするというのが議会制民主主義のルールです。憲法と国会は、この原則を明確にし、会期中に議決に至らなかった案件は、後会 後の会議です、継続しないと国会法68条で定めています。悪法が通らないからといって、土俵を広げて数の力でごり押しする、こんな無法は許せません。

しかも、小泉首相は、会期延長であくまで全法案成立するよう全力を尽くすとしています。国民に1兆5,000億円の負担を押しつける医療改悪法案など優先して処理するとしていることに、小泉政治の冷酷非情さがあらわれています。

今や内閣支持率は3割台に転落し、この政権は国民から見放されつつあります。統治能力も喪失

しつつある内閣が延命のために会期延長し、悪法を強行するのは言語道断です。悪法推進勢力に決定的な痛打を与えるまで、国会内外の闘いを大きく発展させていこうではありませんか。そして、一日も早い国会の解散を望むところであります。私は、日本共産党の市会議員として多くの市民の皆さんと手をつないで、この有事法案、医療改悪法案、個人情報保護法案阻止の闘いの先頭に立って頑張ります。

さて、質問に入ります。まず最初は、市長の政治姿勢です。

4月28日には、4年に一度の市長選挙が行われました。開票の結果、向井さんが市長となり、3期目のスタートが切られました。選挙結果は、有権者5万57人、有効投票数1万7,517人、投票率は36.31%という、前回よりも26.7ポイントも低く、過去最低の結果となりました。向井市長は1万1,000票、小山氏は6,517票でした。このような結果は、まさに向井市長の3選を望まない批判の声のあらわれそのものではなかったでしょうか。

まず最初に、市長はこの結果をどのように受けとめられたのでしょうか。また、この間の選挙運動の中で市民の皆さんからは、なぜかしらいつも優しく笑っているように見えるけど、向井市長さんは冷たい人だという声が聞こえてきました。職員の皆さんの中からも同じような感想を聞いたこともあります。なぜ市民はこんなことを言うのか、市長はどう思われますか、御見解をお聞かせください。

第2点目は、市長の公約です。

選挙中に市民に配布された市長のピラに掲載された公約を見ましたが、今、不況で苦しむ市民の暮らしを守る仕事は自治体の責務であるはずなのに、どう見ても土木行政中心の姿勢が見え見えです。市民生活のにおいがまるでしません。もちろん、市政運営方針でも同じことが言えるのではないのでしょうか。私の意見に対して市長の御見解をお聞かせください。

第3点目は、行財政改革についてであります。

厳しい財政状況の折です。市民の納めた税金がむだ遣いされ、消えるのは耐えられません。ちゃ

んと暮らしを守るために使うべきです。しかし、現実には行革の名のもとに、一番弱い立場にいる高齢者や障害者、母子家庭などへの支援策などははっきりと切り捨てられ、一方では農業公園や同和施策は聖域でメスを入れないとはもってのほかであります。提出していただいた資料を見れば、一目瞭然です。

13年度の行革効果があったと言われる額は3億2,800万円、14年度は何と5億6,800万円です。弱い立場にいる人たちの給付金をストップしたり、市民負担の増額をしたり、職員の給与のカットや退職者の補充もしない経費節減なども強行されました。これが市長の言う行財政改革であります。まさに、弱い者いじめではないでしょうか。こんな行革では、市長の言う住民は将来に明るい希望が持てることなど絶対にないでしょう。一部の人が、ほんの一握りの人が潤う行革でしかありません。

4点目は、合併問題であります。

昨年4月に合併を視野に入れて、広域行政の連携をと、2市1町の泉州南広域行政研究会設立のための会議が開かれました。ここで阪南市の岩室市長は、市町村合併推進補助事業制度を利用することは結論が縛られる、自前で費用を賄うべき、住民にとって一番大事なことは、市長らが勝手に決めたとされるのではなく、合併問題は慎重に対応していくべきだと、このように発言されたそうであります。

泉南市の市商連の会長さんも、6町村が集まって市ができてから、まだ市としてのまとまりがない、新たな合併は時期尚早と否定的な意見が飛び出し、あくまで広域行政の推進を進めていくとの合意で、昨年5月には泉州南広域行政研究会が設立されたのであります。

そして、このときに府は、おせっかいにも市町村合併の調査研究事業で2市1町の調査をしてみると、合併のケーススタディー調査報告書をまとめました。もちろん、泉南、阪南、岬町の3つの自治体の分であります。私たちのところにもこれが届いております。100%の府費でここまで合併のための資料をつくり提供したのは、府下ではここだけだそうであります。

市長は、今回の市政運営方針でも合併を視野に入れて議論を重ねてきたと言われております。それなのに、これがだめならこっちではどうかなどと思われるような提起の仕方はよくないと私は思います。

今回の市政運営方針では、合併特例法の法期限を見据え、新たな広域的連携のあり方について検討すると、こう言っています。14年4月4日には、3市3町案も可能性はあると述べるなど、こういう枠組みも目指すべきだ。中核市になった方が権限も大きくなるし、地方分権が進むと、こう発言され、マスコミ界は、泉南市長は合併に意欲的ともてはやしております。

こうした市長の姿勢は、余りにも軽過ぎるのではないのでしょうか。もっと市民の意見を聞き、合併によるデメリットなどもしっかりと研究して、何が何でも合併する方向づけへと誘導するような市長の態度は改めるべきであります。

5点目は、第4次総合計画に基づいて、個性を生かし、活力ある水・緑・夢あふれる生活創造都市泉南の実現に向けて傾注いたしてまいりますと市長は言っております。中でも1番目には、人権問題を取り上げ、最重要課題とされています。すべての人の人権が尊重され、差別のない地域社会の実現に向けて、と書き出されています。

憲法で保障された基本的人権は、日本国民すべてに与えられた権利であります。すべての人が平等であることも当然のこと、差別など絶対にあってはなりません。市長は市政の担当者として、これだけ熱く人権を語っておられるのに、市長みずからどれだけ冷たく人権を無視してきた行為をされているということに気づいておられないのではないのでしょうか。

3住宅の皆さんの29年間は、根なし草の不安な毎日だったはずであります。住民は29年間、いつになったら約束が守られるのか、ずっと変わらず待ち続けたけど、市長は4代もかわり、住民と交わした約束は、市長がかわるたびに变质していきました。

3住宅の住民には、建てかえのマスタープランづくりも策定後もずっとこの計画を知らされずいたというのであります。住民無視の一方通行の

建てかえ強行策は、住民は認められないのは当然のことです。まさに、3住宅の住民の人権を完全に侵した行政運営が進められてきました。人権教育、人権啓発を第一義的に語る市長にこの3住宅の皆さんの人権について教えてください。

6点目は、昨年には、せんなん男女平等参画プランが策定され、ことしは実施計画をつくれるということでもあります。どんなものになるのか期待をするところですが、男女平等条例の制定があってこそ施策を充実させていく基本であります。

また、女性サロンの設置をするとしています。当然どんな女性政策を持ち、どんな事業を進めていくのか、女性政策の事業を組み立てていくためにも仕事に責任を持つ職員を配置するべきであります。

7点目には、子供が生き生きと学べる学校づくりのところでは、中学校に新機種のコンピューター導入されること。財政の厳しい折からおくればせながらも時代に乗っておくれることのないように努力されたことを評価したいと思います。

また、学校図書館において専任司書を配置するとあります。この間、私も議会のたびに取り上げてきたところではありますが、これを評価したいところでもありますけれども、その採用については、また新たな問題を指摘せざるを得ません。どうして人材派遣センター、ハローワークから司書の資格のある方を採用するというようなことになったのか、お答えください。

8点目は、文化、歴史を生かしたまちづくりのテーマで、生涯を通じて豊かな人生を送れる地域づくりに欠かせないもの、文化ホール、公民館、図書館をより親しみのある文化交流の活動拠点としてと表明されております。泉南市の図書館は、情操豊かな市民をはぐくむ大切な社会教育行政の機関であります。

昭和59年4月に開館し、18年経過していません。自動車図書館は、62年10月にスタートして15年経過しました。図書館は、図書費が減らされ、BM車(自動車図書館)はいつ壊れるかわからないと言われて久しい状況、修繕の部品もないということにまで来ています。

第3次総合計画では、図書館ネットワークの体

系図がしっかりとつたい込まれていたのに、第4次総合計画では図書館網の体系図もすっかり消えてしまっております。これを見れば、市長の文化行政の根本的な考え方がどれだけ薄っぺらいものかということがわかります。そのうち行革で図書館はなくなってしまうのではないかと不安を語る人もおります。行革による市の機構改革で文化スポーツ振興課となり、図書館長と体育館館長が兼任している、こんなところは府下どこを探してもありません。何よりも充実した図書館を運営するためにも、十分図書館行政を経験した館長を配置するべきであります。司書の資格を持っている専任の館長を配置するべきであります。退職の補充がアルバイトでは、6カ月では仕事を覚えたらもう終わりです。仕事を充実していくこともできないうちにもう退職せねばなりません。図書館員も育つことはありません。

今後は、泉南市の図書館も、同じ目的を持つ学校図書館と交流し、いつでも運営の援助や協力ができるよう図書館網の整備をしっかりと進めていくべきではないでしょうか。そのためにも特別な体制強化を望むところであります。

私の質問は以上です。あとはまた議席より質問をさせていただきます。答弁よろしくお願いたします。

議長(角谷英男君) ただいまの松本議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長(向井通彦君) 松本議員の代表質問にお答え申し上げます。

まず、1番目の選挙の結果についてということでございましたけれども、さきの上山議員さんの御質問にもお答えしましたように、かなり盛り上がりの少ない選挙戦だったというふうに思っております。これは非常に残念なことだというふうに思っております。

その中で投票率が31%強ということでございます。前回は無投票で、その前が64%強でございましたから、御指摘のように前回に比べますと56%程度の投票率と、こういうことでございました。その中で1万1,000票いただいたわけがありますけれども、非常にありがたい数字だというふうに思っております。非常に低い投票率の中

で、たくさんの票をちょうだいしたというふうに思っております。

前回の64%のときに1万5,500票いただいたわけでございますけども、そのまま換算というのはいかがかというふうに思いますが、単純に延ばすということとはできないというふうに思いますが、そういう形であれば投票率の割に非常にいただいたんではないかというふうに大変うれしく思っております。初心に戻りまして、一方では市政運営に対しての自信と、それから謙虚さを失わないで市政運営をしてみたい、このように考えております。

それから、公約の問題でございますけれども、私の方では、細かいのはたくさんあるんですけども、基本的なものとしては、大胆な行財政改革を推進して、市民の立場に立った、より便利な行政サービスの実施や、厳しい財政への対応が喫緊の課題であるというふうに考えて訴えてまいりました。

そのためには市民と協働のまちづくりを進め、ボランティア等を活用したNPOの育成や、公共施設のアドプトシステム（里親制度）の構築などを一例として、新しい観点で行政を進めていきたいと思っております。

また、地方分権に端を発した広域行政、市町村合併の問題は、避けて通れない大きな課題でありますことから、広域行政協議会の会長の立場からモリーダーシップを発揮し、積極的に推進してまいりたいと思っております。

そして、長期的な課題であります。地球環境への取り組みも自治体の責務と考えておりまして、グリーン購入や天然ガス車の導入を初め、エコタウン事業を推進し、資源循環型社会を目指すなど、環境問題にも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。細かい内容につきましては、法定ピラ等でお示しのとおりでございます。

それから、私は選挙戦でも訴えてまいりましたのは、これからの時代というのは、何もかも行政であれもこれもということとはできない時代に入るということを率直に訴えてまいりました。

したがって、行政でできる部分と市民の皆さん

方でやっていただく部分と、あるいは協働しながらやる部分ということについて、これから役割分担をしながら進めていかなければならないということも率直に申し上げました。一部負担もお願いしたいということも申し上げてまいりました。

そしてまた、特に福祉施策につきましては、個人給付型の施策から施策型に転換をしておりますということも申し上げました。率直に市民の皆さんに訴えてきたところでございます。ですから、私は常日ごろから私の思っております事柄、あるいは推進しております内容を公約として訴えてきたところでございます。

次に、合併問題でございますけれども、国におきましては合併特例法の改正や市町村合併支援本部の設置など、市町村合併の推進を最重要課題として取り組みや支援などを進めておりまして、全国で約7割の市町村において、合併問題についての何らかの取り組みがなされております。

本市におきましても、昨年5月に設立いたしました泉州南広域行政研究会を中心として、より広域的な規模での検討も視野に入れながら、合併問題や広域的連携のあり方などについて調査研究を行ってまいりたいと思っております。

市町村合併については、個々の市町村が市民の皆様や議会とともに、自主的、主体的に取り組むべき課題でありまして、今後とも積極的な情報提供に努め、ともに今後の本市のあり方について考えてまいりたいと思っております。

それから、13年度調査について一部漏れ聞いた話という形でお話ございましたけれども、私は直接お話し合いをしている立場から申し上げますと、この泉州南広域行政研究会を立ち上げたときの合意事項といたしましては、合併も視野に入れて広域行政を推進しようと、こういうことが合意事項でございます。その線に沿って調査を進めております。

1つは、事務レベルで2市1町の各行政水準あるいは指標あるいは数値を横並びで1つのフォーマットに調査をして取りまとめるという作業をやっております。

もう1つは、大阪府のケーススタディー調査をやっていただくということで、これは2市1町の

市長、町長が合意をしてやっていただいたところでございます。その結果が先般皆様方にもお示しをしたところでございます。

それから、何かあっちがだめならこっちでというふうな言い方をされましたけども、そういうことはございませんで、広域行政を今2市1町でやっておりますけども、これは前々から申し上げておりますように、ミニマムの枠組みであるということをお願いしております。

最近、いろんな考え方も出てまいっております。ですから、地方分権と広域行政というか、市町村合併というのは、やはりいろんな深い関係があるわけでございますから、足腰の強い地方分権を受けていくという立場からしますと、これも前から言っておりますように一定の規模、人口、あるいは面積、そして財政基盤といいますが、マンパワーもそうでございますが、そういうものが必要だというふうに申し上げておるわけでございます。

そこで、2市1町というのは1つのミニマムの枠組みであると。これは大阪府のケーススタディー調査にも出ておりますが、もう少し広いエリアでの考え方というものも当然あると、一方では。そういうことでございます。

今後は、そういうことも含めて、また近隣市町の意向も伺った中で、現在の2市1町のままいくのか、あるいは規模拡大をしていくのかということについては今後の議論かというふうに思っております。

それから、行革中の問題についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

バブル経済崩壊後の地方財政を取り巻く財政環境は極めて深刻な状況が続いております。本市におきましても財政の硬直化が進み、市の財政状況はかつてない厳しい状況となっております。行財政運営の効率化をいや応なく迫られております。また、将来の財政予測につきましても、中期的財政収支見通しでお示しをさせていただいたとおり、数年後には膨大な財政赤字が生じるものと予測されます。

このため、第1次行財政改革に引き続き、昨年、新行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、財政再建準用団体への転落の回避を最優先の課題とし

て、行財政全般にわたって見直しを行いますとともに、多様化する行政需要に的確に対応しながら、今後の財政の健全化への道筋をつけていくことを目標に、改革の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

御質問の福祉施策を中心に、主に個人給付的事業の見直しについてでございますが、本市におきましては市民生活の向上のため、多くの施策に取り組み、積極的に各種事業を展開してまいりました。しかし、市民ニーズの変化や多様化に伴う中、新行財政改革大綱にもお示しをいたしましたとおり、事務事業の整理合理化は喫緊の課題となっております。

今回の行財政改革では、行政効果や公平性の観点から、見舞金や給付金など個人給付的事業の見直しを行ったところでございますが、今後少子・高齢化社会の進展に的確に対応できる施設、例えば子育て支援事業や介護保険制度の充実などへの転換を図ってまいりたいと考えているところでございます。

今年度におきましても、補正予算に上げておりますように、子育て支援事業を初め、乳幼児医療助成費の1歳引き上げとか、成年後見制度とか、あるいはグループホームのさらなる充実とか、痴呆性高齢者家族やすらぎ事業とか、老人グランドゴルフ大会とか、介護用品支給事業、あるいはデイホーム委託料等さらに充実する、あるいは新規のものを組み込んで施策転換を行っておるところでございます。御理解を賜りたいというふうに思っております。

次に、住宅問題でございますけれども、この件については私が就任いたしました後、入居者の方々と何度かお話し合いをさせていただいて、一定時期に払い下げかあるいは建てかえか判断をしてほしいということでございましたので、私の方で建てかえの判断をさせていただいたところでございます。その後もその建てかえの中で、何とかお互いの隘路がないかということでお話し合いを進めてきたところでございますけれども、残念ながら訴訟の提起に至って、今日に至っているところでございます。一審判決として市の意向が反映されたというのは御承知のとおりかというふうに思

っております。

市といたしましても、誠意を持って過去の経緯や入居者の方々の過去の記録等をお見せもいただき、そういう中で何とか円満解決できないかということで進めてきたところでございますけれども、残念に思っている次第でございます。11年1月に入居者の方から訴訟を提起され、先般第一審の判決について、それを不服として控訴されましたので、市としても当然それぞれの立場で全力を尽くすということでございます。

次に、女性問題でございますけれども、男女平等条例等の制定等についてということでございますけれども、本市の男女共同参画に関する取り組み状況でございますけれども、平成5年度に庁内に女性政策推進本部を設置しまして、平成6年度に策定いたしました第1次女性行動計画の進捗状況を踏まえながら、男女共同参画に関する市民意識調査を実施をいたしまして、それを基礎資料として、平成13年3月30日より泉南女性問題懇話会を立ち上げまして、平成14年3月にせんなん男女平等参画プランを策定いたしました。

国では、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向け、国はもとより地方公共団体、国民の責務を示しております。また、国、都道府県におきましては、男女共同参画基本計画を策定することが定められ、市町村におきましても男女共同参画基本計画の策定について、努力目標として示されております。

このような状況を受けまして、男女共同参画社会基本法によります本市の男女共同参画基本計画としてのせんなん男女平等参画プランを平成13年度に策定をいたしまして、本年度プランに沿って行動計画を策定する予定でございます。

条例制定につきましては、本年4月に大阪府や堺市で男女共同参画に関する条例が施行されております。本市といたしましては、先進的なこれらの条例の内容を検討しつつ、他市町村の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

また、今年度、男女共同参画社会の実現に向けた市民活動を支援し、情報交換や交流、相談機能を有する拠点づくり、サロンづくりに着手をしたいというふうに考えております。

次に、教育問題でございますけれども、1つは学校図書館の専任司書ということでございますけれども、読書で心を豊かに育てることを目標とする子どもの読書活動推進法が平成13年12月12日付で施行されております。また、本年度から小・中学校において新しい学習指導要領が実施されておまして、学校図書館の果たすべき役割が大きくなっていくものと認識をいたしております。

こうした認識のもと、学校図書館において新緊急地域雇用特別基金事業において専任司書を配置することにより、学校図書館の環境整備、主体的な本の活用等の援助が図られ、読書環境の充実がされるということになっております。本市におきましても、今年度学校図書館司書を採用いたしまして、これらの充実を努めていくということにいたしているところでございます。

それから、学校図書館の問題でございますけれども、市立図書館では毎年、図書の実用を図りながら市民の読書意欲の高揚のために尽くしているわけでございますけれども、御指摘ありました分館とか分室ということにつきましては、現在考えてはおらないところでございます。

御指摘ありました移動図書館につきましては、昭和62年から自動車図書館かしのき号の運行を行っておりまして、ことし16年目に入っております。この自動車図書館は、現在11小学校区に設置しました12カ所のステーションを近隣の自治体では最短に入る月2回のペースで運行いたしておりますが、各地域において子供からお年寄りに至るまで、幅広い世代の皆さんに愛され喜ばれており、年間の利用者も6,200人程度となっております。図書館としても、バスに積み込む図書についてできるだけ最新の図書を、あるいは希望の多い分野を充実するなど、できるだけ工夫をしながら運行をいたしております。

したがって、現在のところ、本市の人口や地域の規模、また財政状況などを総合的に勘案し、図書館の分館とか、あるいは分室を設置するのは極めて難しいと考えておまして、自動車図書館の充実という形で考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、中学校のコンピューターの問題でこ

ざいすけども、今年度において約4,600万円を投じまして、市立4中学校のコンピューターの機種更新等を行います。これは、平成14年度から実施の新学習指導要領において、インターネット等のコンピューターを利用した情報通信ネットワークの利用が必修となったことに伴い、情報教育の充実のために行うものであります。

具体的に申しますと、各中学校にコンピューター教室を設置したのは、平成3年から6年にかけてでありまして、当時としては最新の機器を導入したわけですが、現在では記憶容量も少なく、インターネットに対応できない状況にあります。

このため、今回最新の機種に更新するとともに、コンピューター教室においては、生徒1人に1台を実現するものでございます。現在は生徒2人に1台というものでございますが、生徒1人に1台というふうに充実をするものでございます。

なお、学校における情報化教育の充実のため、本年残る小学校3校にコンピューター教室を新設いたします。この結果、これで小学校すべてにコンピューター教室が完成することとなったところでございます。今後とも、学校におけるIT教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） 市長さんは、私の質問にちゃんと答えてくれてないんですね。住宅の問題では、私は人権問題としてとらえているんだと。そのことについて市長は何も答えてない。住宅家賃の滞納問題もありますよね。泉南市でも同和住宅の前畑、宮本住宅なんかの滞納問題もあるわけですよ。そういうことは一切行政的にはその滞納をなくすための方法は講じてないのに、一方では住宅の皆さんには家賃の支払い訴訟を起こしていると、そういうことを市長は 私は差別やと思いますよ。こういうふうに片方をやって、片方をやらないと。これはまさに人権問題ではないですか。

それと、住宅の問題では、これまで一体だれに責任があるのかということで、二重地番の問題でもすべて行政にミスがあってできた問題ですよ。

市長さんがかわるたびに十分に自分たちの思いを述べてこられても、それをちゃんと受けとめてもらえなかった住宅の皆さんの思いというのは、大変つらかっただろうと思いますし、そういう人権問題としてしっかりとらえていただいて答弁をいただきたい、そう思いました。

それから、市立図書館の問題ですが、自動車図書館は本当に部品もないくらい古くなっていることですよ。だから、それは自動車図書館を充実したいと、こう考えてると、こうおっしゃいますね。図書館網の整備はしないということで、そう言いましたけど、その自動車がダメならどうなるんですか。新しい自動車も購入するような方向づけを示していく、これこそ図書館網の整備であります。泉南市内全域で図書館サービスができる体系図も、第4次総合計画からはすっかり消してしまって、本当に市長さんの図書館に対する理解の浅いところは、私は残念でなりません。

それから、市長は、今回の選挙結果は市民の批判がこんだけたくさんあったということをどうとらえているのかと、こう聞かしてもらったんですが、それは何も答えてくれなかったと思うんで、その辺のところもちゃんと答えていただきたいと思うんです。

それから、男女平等の問題では、女性サロンがつくられても、そこで事業を企画していく人が配置されなかったら何もできませんよ。そのことについては、答えていただけなかったです。

それから、行財政改革の問題では、これまで国が地方自治体に奨励をして、どんどんと公共事業を優先させてきた大型公共事業の国の策に乗かって進めてきた事業が、バブルの崩壊とともに行政も、それから民間もそうですけれども、そのツケが市に回ってきた。そのために市財政が大変な状態になったという事実ははっきりしています。

だから、私はこういうことでずっと土木畑を連れてこられた市長さんだからこそ、その責任はやっぱり市長さんにあると思うんですよ。財政が厳しいということで、一方ではそういう農業公園や同和事業などは聖域にして、弱い者いじめをするということもつてのほかやと、私はこう思うてます。

本当に行財政改革をするなら、もっとむだをしっかりと摘出して、そしてもっと暮らしを守っていく、弱い立場の人たちを守っていく、このことを切り捨てて、一体どんな市民の幸せがあるんですか。市長さんも今回、2期分ということで退職金だって2,600万円受けるわけでしょう。それはみんな市民の皆さんの税金ですわ。私は、それは泉南市条例に乗っかって当然のことだとおっしゃると思うんですよ。

しかし、やっぱり優遇されている部分と、全く優遇されないで切り捨てられている弱い立場の人たちとの格差が余りにも大き過ぎると思うんです。その辺のところは、もっと別な形でメスを入れるところがたくさんあるのではないかということをおしは指摘したいと思うんです。

それから、合併問題ですが、合併問題では福島県の矢祭町では、合併をしない宣言というのをやってるんですね。町民は7割以上、議会も含めて合併をしないというふうに賛成されたということですね。

21世紀に生きる子供たちに、子孫にそっくり本当に先人から受けた郷土を受け継いでもらいたい。これが自分たちの使命だということで、その宣言には、本当に高らかに矢祭町の町長としてどういうまちをつくっていくかということが将来に禍根を残すような選択は絶対しないんだという主張が書かれていますわ。私はすばらしい方だったなと、これは思いました。

市長さんは、合併することが泉南市の将来にとって大きなプラスになるか、そういうふうにおっしゃられるかもしれませんが、今まで合併をされてきたところのものが幾つか紹介されていますけれども、どれもこれもとってみても、財政難、開発がどんどん進んで、合併したことによって箱物づくりやらいろいろ大型開発が進んで、財源は本当に大変だと。

国は幾ら起債を、特例債を認めてくれたにせよ借金で残っていく。地方交付税で措置されたとしてもやっぱり借金はふえる。そして、負担は低く、サービスは高くということを前提にずっと進めてきたけれど、実際に合併してみたら、負担は高く、サービスは低い、こういう結果が出ておりますね。

それから、次々と福祉施策なんかも切り捨てられてきたという、そういう経験をした資料が私たちの手元には幾つも寄せられております。

それから、住宅の問題、ちょっと先ほど言いましたんですが、住民の皆さんはもうこれ以上泥沼に落ち込むことは嫌だと。一日も早く解決したい、そんな思いを持って平成9年には、何が何でも払い下げ要求ではないんだと。私たちの思いを聞いてもらい、これだけの条件を提起するけれども、その答えをいただいて、建てかえについての和解や合意についても、その考える範囲内だと。

そしてまた、いつかここで、今はいてませんが、元議員さんが賃貸借権のついた住宅の建設なんか、そういうことも言われたこともあったそうです。そのとき、中谷さんは事業部長だったんでしょうかね。それも1回勉強しようかと、そういうふうにおっしゃったけれど、それから後、私たちは何でも考えに入れて、そして合意ができる方向を目指したいという思いを持っておるのに、それに後何のナシのつづてもなく、答えを出していくような機会さえ与えてもらえなかった。これこそ住民は市としっかり話し合って、自分たちの置かれている状況をしっかり確認して、そして解決を目指す道をつくり出したい。必死でそういうことを思っていたんではありませんか。そうでしょう。

それなのにそれに答えないという、そういう態度こそ彼らの、住宅の人たちの人権を無視した行為なんですよ。そのところは胸に手を当てて考えてもらったらわかることですね。上林さんも今助役さんですけど、そういうことは皆さんとの話し合いの中であつたはずですね。そこら辺についてもお答えください。どうぞ。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、選挙の結果ということでございますけれども、こういう1対1の二人のどちらかを選ぶという選挙におきましては、大体こういう結果ではないかなというふうには思っております。

ですから、それは当然批判といえば批判票にはなるというふうに思いますが、私にいただいた部分というのは、当然信任の札でございますから、

そういう形での評価をさせていただいたところでございます。

それと、住宅問題の家賃の話も出ましたけれども、その前に話し合いについては、少なくとも私になりまして、入居者の皆さんと話し合いをさせていただいて、これも何十回とやらさせていただいて、時間もかけて過去のいろんな経過も含めて話し合いをさせていただいてるわけでございます。

しかしながら、結果として一定の判断をしてくれということでもございましたので、私どもの方で一定の判断をさせていただいたということでもございます。その件について代表者だけではなく、全入居者に対しても説明をしてくれということでございまして、水道庁舎の上で説明もさせていただきました。ですから、一定の、私は少なくとも誠意を持って話し合いを続けてきたつもりでございます。

それと、家賃の問題でございますけれども、他の住宅でもあるじゃないかという話でございしますが、当然これはこの問題として、今後処理をしていかなないといけないというふうに思っております。ただ、今回の案件につきましては、入居者、集団でそういうことをされておられるわけでございまして、時効も近づいているという中で、当然我々としては一定の措置をとらざるを得ないということでもございます。

それと、定期借地権の話も出ましたけれども、これはむしろ私どもから提案をさせていただいたものでございます。いろんな隘路を探すという中の1つの考え方としてそういうことができないかということで話もさせていただき、また当時の建設省にも照会をして、いろいろ研究を進めておりました。

お互いにお互いの立場の壁から離れて合意点を見出そうやないかということで合意をしていたわけでございますけれども、その中でも定借も含めて何らかのいい方法はないかということで検討していたわけでございますけれども、残念ながらそこまで至らなかったという中で訴訟の提起ということでもございました。

私は、その当時も含めて何とか隘路はないかというふうに考えていたのも事実でございますから、

それは松本議員は直接当事者でございませんので、どういう形でお聞きされたかはわかりませんが、ちょっと先ほどの内容の話とは違うというふうに思っております。

それから、女性政策の部分でございますが、人の配置というお話もございましたけれども、私どもは女性の皆さんからお聞きしている話では、まずいろんな活動をされておられる皆さんがいらっしゃいますが、とにかくその会合する場所がないと。公民館を使うにしても、あるいはその他あいびあは、ちょっと目的外になるとかいろんなことがあって、非常に使える場所が少ないんだと。したがって、女性の方が気軽に集まって自由に打ち合わせなり、あるいは会合ができる場所の設置をまずしてほしいという要望を強くお聞きをいたしております。それで、私どもは今回、一部既存建物を改造する中でそういうサロンのものをつくって、まず場所の提供をしたいというふうに考えたところでございます。

人の配置ということでもございますけれども、これは今後私どもが先ほど言いましたように、ことしの3月に策定いたしました資料を実現していくという中で検討していくべき課題であるというふうに思っております。

それと、私はハード事業中心じゃないかというお話もございましたけれども、私どもがやっておりますのは、まちの基盤整備をやっているわけでございます。特に、道路とか公園とか下水道とか、そういう人がまちに住むために必要最低限の施設、シビルミニマムについてやっているわけでございます。

したがって、今を生きる市民の皆さんはもとより、将来泉南市民となられる方々に対しても大きな財産となるものでございますから、これは非常に長期間かかります。お金もかかります。しかし、その中でできるだけ有利な補助制度、あるいはその他の制度を活用しながら事業を展開しているわけでございます。

議員御指摘ありましたけれども、この周辺とまちと見ていただきたいと思います。特に道路とか、そういう基盤整備が非常に進んでおるというふうに思っております。しかし、まだ十分ではござい

ませんので、これは引き続き行っていかなければなりません。

それと、皆さんが常々批判されております同和事業については、聖域ではないんじゃないかというお話でございますけども、これも全く誤った見方でございます、従来から特別措置法から一般施策に移る中で、個人給付の事業あるいは各種事業についてもすべて見直しをしてきております。地区の皆さんには、大変御辛抱をいただく部分ではございますけれども、御理解をいただきながら一般施策への展開という形で、特に個人給付の事業については廃止あるいは見直し、もしくは激変緩和による将来廃止という形で整理をしてやっておりますので、その点はちょっと見方が全く違うんじゃないかというふうに思っております。

それと、農業公園の話もございましたけども、これは市民の皆さんのレクリエーション、これから21世紀のいやしの時代を迎えて、心の安らぎあるいは精神的な安定も含めて極めて大切なものだというふうに思っております。ですから、これも国の補助事業を導入するなどできるだけ有利な状況の中で事業を進めているところでございまして、決してそういうものばかりやっているということではございませんで、必要なものやっておるということでございますから、御理解賜りたいと思います。

それと、自動車図書館でございますけども、なるほどBM車については、かなり古くなっているのは承知をいたしております。壊れたらどうするんだという話がございますけども、それはもう当然更新しなければいけないのは当たり前でございますが、何とか修理といいますか、点検をしながら活用をさしていただいております。

しかし、これも寿命のある話でございますから、その時点では、当然また新しいものということで考えなければいけないというふうに思っておりますのは、当然のことでございます。

以上です。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） 住宅の問題では、4条件を示して答えを保留されたまま、皆さんが一体どうなるんかと、私たちの出した条件は何も払い下

げすべてじゃないんだよと。条件を示してお互いに合意ができる線をつくっていったらどうかと、そういうところまで話をされているということですよ。そこのところの答えはありませんでした。

そして、しかも今の時点で本当に財政が厳しいときですよ。この厳しいときに建てかえるためにも大変なお金がかかります。そして、つくったマスタープランはもう時間切れというんですか、計画年度なんかもとっくに過ぎてしまっている、そういう状況ですよ。

それと、住民の皆さんたちにとっては、住宅の家賃の問題では、本当に今、時効が来るからこれは訴訟せな仕方がないんだと、今そういうふうにおっしゃいましたよね。

しかし、時効が来るのはこれだけではないでしょう。そしたら、今までの前畑や宮本住宅なんかは、そういうものを一切私たちには示さないでそのまま放置したままですよ。同和更生資金だって時効が来ているのにほうったらかして、あれどうですか、5,300万円も。返還してもらえない。保証人さんも2人つけているのに、その人たちに何一つ語ってもいない。そういうことをほうったらかしておいて、一方では時効が来るからという強行的にこういう裁判をかけてくるようなことは、これはもってのほかですわ。だから、私は3住宅の人たちの人権は一体どう保障されるのか、そのことを市長に答えていただこうとしてるんですが、何一つ答えていただけない。これは、余りにも手前勝手な話ではないですか。

それと、定期借地権つき住宅の問題でも、市が示したんなら本当にそういう考えを受け入れてもらえるかどうかの努力をされたとは私は思いませんね。どちらの話も、市長さんの話は今聞きましたよ、市が示したんだと。住民の皆さんはそういうふうにはね、当然提起されたから、それも一緒に考えて、そしたらどういうふうになれば私たちの思っていることが可能になるのかどうか、4条件も含めてですよ。本当にひざ詰めてそのことを具体的に示していったことはないから、所有権移転の訴訟をされたわけでしょう。

そして、その原因になったのは何かというと、市がすべての原因、二重地番のミスでしょう。住

民にミスがあったわけではないですよ。測量図だってできてたんでしょ。こんなことを繰り返していったら、何年かかっても解決はできませんよ。泥沼にどんどん落ち込んでいくだけです。そんなことをしたくないから、ひざを突き合わして話し合いをしようということで、住民の皆さんは市にいろんな形でレクチャーしてるわけでしょう。

それと、物をつくって魂入れずでは困りますね。女性サロンの問題でもそうです。それから、農業公園の問題でも、同じようなものが堀河ダムで今ふれあい自然塾ができて、この前のホテルのタペも盛況だったと聞いてます。だから、それは1発2発で事業をかけていったときに、市民の皆さんに宣伝できる、みんな参加してもらえよう事業をかけていったときに、皆さんは待っていたのごとくに集まるわけですよ。でも、日常的に毎日毎日そんなにたくさんの方が集まっているわけでもないですよ。まだ今スタート切ったところです。

それで、結局今度の農業公園でも、いやし、いやしと、21世紀はいやしの時代、心の時代とおっしゃいます。しかし、泉南市の市民にとっては、本当に命を守るかどうかの瀬戸際に来ているときに、ことしも4億円の用地買収するわけでしょう。4億円あれば、どれだけの事業ができますか。市民の命を守る事業がどれだけできますか。本当に自分でお金をもうけることができないようなお年寄りや障害者の皆さんを守る施策ね、それを削るなんてもってのほかですよ、市長。

議長（角谷英男君） 時間です。以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 皆さんこんにちは。公明党の井原でございます。今、世界がワールドカップサッカーに注目し、日本・韓国共催で世界の目が我が日本に向けられております。日本はよく頑張りベスト16まで勝ち進み、一昨日トルコに敗れたわけですが、日本を挙げて応援する姿に、何か日本が元気になったように思えたわけがあります。あわせて、日本という国が一体となって久しぶりに同じ方向を見た、そういう感じすら

私は覚えたわけであります。

しかし、冷静に昨今の出来事を見たときに、きのう、鈴木宗男衆議院議員があっせん収賄容疑で午後4時30分逮捕されました。衆議院での逮捕承諾後、逮捕されたわけですが、政治家がこのような形で検察に身柄を拘束されたのは遺憾でありますし、残念でなりません。

この背景には、一人の国会議員が意のままに外務省を支配して、日本の国益を侵害するような行動をしていたかどうか等の疑惑もあるように言われておりますが、政治家のモラルが改めて問われなければならない、このように感じるわけであり

ます。また、過日は北朝鮮の5人の家族が中国において日本領事館に亡命を求めて逃げ込んだ事件がありました。その際、日本の領事官、北朝鮮の5人の家族、そして中国の治安当局がとったそれぞれの姿が全世界へ映像でもって報じられました。

その映像には、命をかけて逃げ込む5人の北朝鮮の家族と、日本領事館員がとった緊張感のない対応が何ともむなしく残念に私には映りました。日本の主権が侵されてもこのていたらく、中国側の対応にも極めて理解に苦しむ行動でありましたが、結果的に国際社会から日本に対して不信の目で見られたのも事実でございます。最近、中国でも韓国大使館において同じような事件がありましたが、日本よっしゃりせよ、このように言いたくなる思いがいたしたわけであり

ます。また、国会は会期を延長して、種々の重要法案と言われる審議を行っております。世界に誇れる平和憲法を有する日本が今まで以上に主権と国民の命と財産を守るのは当然として、私は日本が率先して世界の平和を築くために寄与し、努力をいたさねばいけないと、このように痛感するものであります。

さて、我が泉南市に目を転じてみますと、さきの市長選挙において向井市長は3選を果たされましたが、泉南市民は長引く不況の中、そして泉南市が抱える財政問題等々の課題が山積する中で、向こう4年間を向井市長に託したのであります。市長はもちろんのこと、応援をさせていただきました我が公明党といたしましても、今まで以上に

責任の重さを感じ、市民福祉の向上に一層の努力をしなければいけないと決意を新たにしています。

それでは、質問に移らせていただきたいと思います。

まず、14年度の市長の市政運営に取り組まれる認識について述べられていますが、1つは厳しい財政状況のもと、多様化し、高度化する地方分権時代の行政需要に的確に対応する行政システムの確立の必要性を示されております。そして、何よりも財政健全化への道筋を述べられていますが、市長の財政健全化への改めての決意をお聞きしたいと思います。

もう1点は、地方分権が実施の段階を迎えた今、市町村合併が全国レベルで論議されている中、泉南市は昨年5月、阪南、岬の2市1町で合併を視野に入れた研究会が設立されました。そして、さらにさきの市長選挙の際には、さらに大きな視野から今までの広域行政についても触れられましたが、今改めての市長の広域行政あるいは合併の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次は、関空に関してであります。

今、全体構想に向けて2期工事が進められております。大阪府も泉南市も足並みをそろえてまいりましたが、今2期工事の延期論がマスコミ等に出てきております。本市としても今後が懸念されるところであると思いますが、市長は今後どのような対応策を考えておられるのかということを示していただきたく思うわけでありまして、以上が市長の市政運営に取り組む認識についての質問をさせていただきます。

次に、市政運営について市長にお尋ねをいたします。

大綱1点目の「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」、ここで市長は人権が尊重され、だれもがひとしく参加・参画できる差別のない地域社会の実現を表明されております。ただ、残念ながら、差別意識、偏見がまだまだ残っているという認識に立っておられます。そして、そのために人権教育、人権の啓発を進めてまいります、このようにありますが、法期限を迎えた今、その前提に立って市長の今後の展望を示していただきたく思

います。

2つ目は、中学校における生徒指導サポートについて述べられております。

この試みには、大きな期待が寄せられておるわけですが、既にその実績も踏まえて本年の事業規模も示して説明をお願いしたいと思います。

大綱2点目の「げんきなまち、やさしさのあるまち」についてお尋ねをいたします。

まず、市民の健康づくりの中で本年4月に開設されました大阪府済生会新泉南病院についてであります。医療サービスの充実に大きく寄与するものと期待がさらに高まっておりますが、この済生会病院について、私ども泉南市民がさらに利用しやすく、そして泉南市民に定着していくことが大変大事であると考えておりますが、そういった意味で今後の周辺整備等が大変大事になってくると思うわけですが、その点についてどういったお考えをお持ちなのかを示していただきたいと思っております。

2点目は、痴呆性高齢者などの支援について本年度は徘徊高齢者家族やすらぎ支援事業の実施を表明されております。そして、障害者 障害児を含めてであります。福祉に関しましても、社会を構成する一員として地域で自立した生活を送りながら、あらゆる分野で自立に向け支援体制を充実することは、障害者をお持ちの家族にとりましては朗報と思っておりますけれども、この点についても市長の構想をお聞かせ願いたいと思っております。

大綱3点目の「安全なまち、活力のあるまち」よりお尋ねいたします。

環境に優しいまちの基盤づくりについて、行政が率先行動を示すとあります。環境への負荷軽減は、ごみの減量化、再資源化を推進し、私ども公明党が提唱しまして国でも取り上げられましたが、循環型社会システムが今後も重要であり、その構築に努める旨の表明がありました。その上で、泉南地域新エネルギービジョンが述べられております。大変楽しみであります。このことを今後どう展開されようとしているのかについてお示し願いたいと思っております。

2点目は、農業公園についてであります。その雄大な威容をいよいよ見せてまいりましたが、

大きな事業展開であるだけに、よきにつけ悪しきにつけその影響も大きいと思います。今後、最終段階に向けての考えを改めて示していただきたいと思うわけであります。

3点目は、泉南ブランドづくりについてであります。

ここでは、商工会の事業活動に一層の支援を予定されておりますが、中でも将来的なビジョンを持った産業振興に力を入れていくことが述べられております。どのような支援になるのかを具体的に構想があれば示していただきたいと思います。

最後の大綱4点目の質問であります。

「快適なまち、個性あるまち」につきましては、泉南市のあるべき姿が示されておると思います。泉南の特性である水・緑豊かな環境づくりが表明されております。その上、ゆとりと安らぎを感じる住環境の整備、都市環境の創出を示されておるわけであります。以上のようなことを前提にした都市基盤整備の充実を目指すと言われておりますが、本年度のこれらに関する目玉事業について説明をいただきたいと思っております。

以上、質問が多くなりましたが、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。なお、時間の許す範囲におきまして自席で再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

以上でございます。

議長（角谷英男君） ただいまの井原議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 井原議員の代表質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の行財政改革への取り組みの決意ということでございますけれども、本市におきましては平成13年2月に新行財政改革大綱を策定いたしまして、平成13年8月には、平成13年度から平成15年度までを基本とする同実施計画を策定し、議員初め皆様の御理解と御協力のもと、事務事業の見直しや財政の健全化、経費の削減等、各項目にわたりまして行財政改革を鋭意推進しているところでございます。

さて、改革項目の平成14年度予算への反映ということでございますけれども、事務事業の見直しや経費の節減などで約5億6,800万円の経費節

減が平成14年度に見込めるということになっております。

また、既存の事務事業の見直しに伴い、少子・高齢化社会の進展による新たな施策の展開といたしましては、子育て支援センター事業の実施や、乳幼児医療助成の拡大、痴呆性高齢者家族やすらぎ事業など、より効果的な行政サービスを実施してまいりたいと考えております。

一方、職員の定数管理につきましてでございますけれども、行財政改革を進める中で一定の削減目標のもと、年次計画的に職員の削減、平成9年4月1日から平成14年4月1日までに54名を削減いたしましたところでございます。

今後の中長期の目標といたしまして、各部署の民間委託 本年度は双子川浄苑の運転管理業務等民間委託いたしましたけれども、一層推進することによりまして、トータルとして10%以上の削減を図ってまいりたいというふうに思っております。

これらを実施することによりまして、施策あるいは事業への経費を生み出していきたいというふうに考えておりました。14年度、15年度、16年度ぐらいが非常に一番厳しい時代でございますので、さらなる行財政改革に積極的に取り組みまして、お示しをいたしております中期財政計画のさらなる改善に努めてまいりたい、そういう決意でございます。

2つ目の合併問題についてでございますけれども、平成12年4月に地方分権一括法が施行されまして、地方自治の自主的・主体的な取り組みが問われる中、環境問題への対応を初め少子・高齢化社会などへの対応など、市町村を取り巻く環境は大きく変わってきております。

住民に最も身近なサービスを総合的に提供する市町村においては、行財政基盤の拡充と自立能力の向上を促し、自立し得る自治体となって住民本位の市町村を中心とする行政システムを実現することが求められておりました。市町村の枠組みを越えたまちづくりなどが必要となってきております。

本市におきましても、以前より申し上げておりますとおり、泉州南広域行政研究会を設立し、広

域行政の推進や合併も視野に入れた新たな広域的連携のあり方について、調査研究を行ってまいりました。

今後とも泉州南広域行政研究会を中心として、より広域的な規模での検討も含め、合併も含め、本市及び南泉州地域の今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。この問題につきましても、市民の皆様や議会とともに、みずからの問題として考えていくとともに、積極的に情報提供に努めてまいりたいと考えております。

それと、3点目は関西国際空港についての最近の動きに対する考え方ということでございます。

関西国際空港を我が国の国際拠点空港として整備するためには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であると考えております。当面、現滑走路に並行する4,000メートルの滑走路等を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。2期事業につきましては、現在工事は順調に進捗をしております。

また、航空需要につきましては、昨年8月までは国際線の便数、旅客数とも前期を上回り、順調に推移をしてきておりましたけれども、昨年の秋の米国の同時多発テロの発生によりまして大きく落ち込み、11月を底に回復傾向にあるものの、1年間の実績としましては前年比98%の12万1,000回にとどまっております。

一方、国土交通省では、第8次空港整備計画策定のため試算した航空需要予測が同省の交通政策審議会空港部会に示されまして、2007年度の関西の旅客数は、国際線1,580万人、国内線760万人で、総発着数13万6,000回と今までの16万回から15%下方修正となりました。

しかしながら、私といたしましては、激化する東南アジア各国の国際拠点空港間の競争に打ち勝つためには、他の国で既にあります2本の滑走路の整備を一日も早く急ぐべきであるということ。また、関西は既に1時間当たりの発着回数が多いときで1時間32回というのがありますが、そういう飽和状態に達しているということが発生しているということ。仮に供用をおくられた場合、生じる事業費増などが関西会社の経営に与える影響面から疑問であると考えておまして、今後とも

関係団体と歩調を合わせ、2007年供用開始に向け最大の努力をしてまいりたいと考えております。先般、東京でありました全体構想促進協議会におきましても参加をし、国等への要望をいたしたところでございます。

次に、人権啓発の問題についてでございますけれども、本年3月末をもちまして地対財特法は法期限を迎え、一般施策の活用により同和問題の早期解決を図るといふ歴史的転換点となっております。つまり、同和問題解決に向けた取り組みの基本姿勢といたしましては、人権確立の視点から現代社会の課題を解決することを目的としております。

この点につきましては、国においては平成8年の地域改善対策協議会の意見具申におきまして、差別意識の解消に向けた教育及び啓発に当たっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果とこれまでの評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべきと考えられると指摘し、これを受ける形で人権擁護施策推進法が制定され、人権擁護推進審議会が発足されたところでございます。

そこで、人権擁護に関する施策の推進については、国を初めとする責務を明らかにするとともに、必要な体制の整備に向け、取り組みが行われているところでございます。

一昨年12月には、人権教育及び人権啓発に関する法律が制定され、国、地方公共団体、国民の責務を明らかにいたしております。人権擁護推進審議会による教育及び啓発に関する施策の基本事項についての答申では、主な人権課題として同和問題はもとより、女性、子供、高齢者、外国人など多岐にわたる課題を指摘し、人権教育のための国連10年と連携して、人権教育、人権啓発の一層効果的な取り組みを進めることを提言いたしております。

本市におきましても、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例を制定するとともに、人権教育の国連10年 - 泉南市行動計画、泉南市人権教育基本方針を策定するとともに、平成13年度には人権、教育、福祉、環境を柱とする第4次泉南市総合計画、男女共同参画社

会の実現に向けた指針としてのせんなん男女平等
参画プランを策定いたしました。

このような条例、基本方針などにのっとり、同
和問題を初めとする女性、子供、高齢者、外国人
などの人権諸課題の解決を図るべく、人権週間、
憲法週間の市民の集いを初め、人権諸課題別の講
座の実施など、より具体的な内容で市民の皆様の
感性に訴えるものを企画いたしております。

今後とも、各種集い、講座のアンケート結果を
もとに、人権尊重の理念に対する理解を深め、体
得することができるように努めてまいりたいと考
えております。

次に、教育問題の中の生徒指導サポート推進事
業（スクールサポーター）についてお答えを申し
上げます。

生徒指導サポート推進事業は、大阪府緊急地域
雇用創出特別基金事業の1つの補助事業でありま
す。本事業は、中学校における生徒指導体制の充
実を図ることを目的として、青少年指導の経験者
や青少年の健全育成にかかわったことのある者等
を教員補助者（スクールサポーター）として、市
内の中学校に配置し、教員の指示のもと、学校に
おける生徒指導、学習指導等の生徒へのサポート
の取り組みについて補助的な業務を行い、問題行
動の未然防止と早期解決に資する事業と聞いてお
ります。

スクールサポーターは、校長の指揮監督のもと、
おおむね次の職務を行うことになっております。
1つは生徒の生活指導に関する補助、2つは学校
内外の生徒の動向把握、3つは問題行動を起こす
生徒へのサポート、4つは学校（教員）の関係機
関等との連携補助でございます。本事業によりま
して生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな生
徒指導の充実が図られるものと期待をいたしてお
ります。

次に、済生会新泉南病院についてのお尋ねで
ございます。

済生会新泉南病院は、泉南市域で唯一の公的医
療機関として、地域の医療需要の中で一般病院で
は担えない分野を補完していくことがその役割で
あると認識をいたしております。また、これから
は地域の診療所や病院と連携を図りながら、医療

サービスを提供していく必要があり、その中核と
して地域医療の中心となり、公的医療機関として
その役割を果たしていただけるものと考えており
ます。

大阪府済生会泉南医療福祉センターは、新泉南
病院を母体といたしまして、特別養護老人ホーム
（なでしこりんくう）や、介護老人保健施設（ラ
イフサポート泉南）を併設し、加えて健康管理セ
ンターや訪問看護ステーションを初めとするさま
ざまな居宅介護支援事業を行うことによりまして、
疾病の予防、診断、治療及びリハビリテーション
に至る包括的、継続的な福祉・医療・保健サービ
スを行う先駆的な融合施設でございます。

病院では、地域の病院、診療所との共同利用等
を行うとともに、バックアップ病院である済生会
中津医療福祉センターや、近隣の市立病院及び大
学病院、国立病院等も含めた医療ネットワークの
構築を図る構想も伺っております。また、病院に
は、元和歌山県立医科大学より西岡名誉教授をお
迎えし、熟練した専門医と医療技術スタッフでの
体制で進めることと伺っております。

また、議員から御指摘ありました周辺整備とい
うことではございますが、1つは交通アクセスで
ございますけれども、これにつきましては泉南市の
コミュニティバスとの接続、これは樽井駅、砂川
駅、あいびあ泉南、あるいは市立図書館等で単
独で送迎バスを運行していただいておりますので、
こちらとの連携も図りながら御利用の便に供して
まいりたいと考えております。

それと、特にハード面というよりは、先ほどか
ら申し上げておりますように、地域のかかりつけ
医とのネットワークでございます病病連携あるい
は病診連携ということがこの病院の最大の特徴と
して、今後充実をさしていくということになって
おりますので、それによって市内の医療機関との
医療水準の向上、あるいはかかりつけ医とこの病
院との連携によって、患者の皆さんが非常に安心
して治療に専念していただけるシステムが構築さ
れるというふうに考えておるところでございます。

次に、痴呆性高齢者家族やすらぎ事業について
御答弁を申し上げます。

この事業は、痴呆性の高齢者の話し相手になる

ことや触れ合うことがその改善に効果が認められるため、介護保険制度の訪問介護とは別に、要介護度に関係なく、ボランティアが在宅で痴呆性高齢者を介護する家庭を訪問し、家族の留守の間や休養が必要なときに、半日程度の時間で話し相手やトイレへの誘導等を行うものでございます。

やすらぎ訪問員として登録されたボランティアは、痴呆の基礎知識、接遇の基礎、緊急時の連絡方法についてのオリエンテーションを受けた後、コーディネーターにより対象となられる方との面接により、なじみの関係をつくりながら在宅の痴呆性高齢者を支えます。国・府の補助制度を活用いたしますため、利用者すなわち介護されている家族に対して1割の利用負担が生じます。自己負担額は4時間で500円を予定いたしております。

また、コーディネーターは、社会福祉法人等に委託し、登録ボランティアは事業の内容から高齢者の処遇にたけている街かどデイハウス実施事業者から推薦をしていただくことを予定をいたしてるところでございます。

次に、障害者に対する自立支援事業についてお答え申し上げたいと思います。

障害者の方が障害を持たない方と同等に自身の生活を自己責任のもと、自由に選択、決定して生き生きと送ることができるよう、さまざまな施策展開が図られております。

具体的には、障害者が地域を自由に移動でき、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していくとともに、だれもが参加できる各種教室の拡充や、視覚障害者や聴覚障害者が手軽に情報を入手でき、自由に意思疎通が図ることのできる各種サービスの充実、さらに障害者やその家族が気軽に相談でき、障害者個々の状況や課題に応じたきめ細かいサービス提供が可能な相談体制の整備を図りながら、利用者が主体的に自身の生活を自由に決定していけるシステム、地域社会環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

また、社会福祉事業法の全面改正により、社会福祉の共通基盤制度が大幅に見直されまして、障害者施策につきましても、従来の措置制度から障害者自身がみずからサービスを選択し、サービス提供者となる事業者との対等の関係に立って契約

を結び、サービスを利用する支援費制度が平成15年度から導入されます。

新制度を利用される障害者の方にとって、サービス選択に係る適切な相談、情報提供は必要不可欠なものであり、新制度移行に伴う相談体制の整備は、本市にとっても急務であると考えておりまして、その年度内の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、新エネルギービジョンについて御答弁を申し上げます。

主要なエネルギー源であります化石燃料は有限であり、このままのペースで消費し続けると枯渇することが心配されております。また、日本は石油などの化石資源のほとんどを海外からの輸入に頼っている状況であり、安定したエネルギー供給の確保、すなわちエネルギーセキュリティーが課題となっております。

また、石油などのエネルギー消費により二酸化炭素に代表される温室効果ガスが大量に排出され、地表の温度上昇をもたらすとともに、気候や生態系等に大きな影響を及ぼす地球温暖化が懸念されております。

本市におきましては、第4次総合計画で環境に優しいまちの基盤づくりの中に、市民の皆様が快適で安心して生活していただけるまちづくりを積極的に推進し、環境への影響の少ない太陽、風、水といったエネルギーの利用に当たって、二酸化炭素や有害ガスの発生が少ない自然エネルギーを中心とした新エネルギーの導入を示しております。

このような情勢を踏まえ、本市では新エネルギーの導入を進めていく上での指針となります泉南市地域新エネルギービジョンを策定いたしました。ビジョンとしましては、まず本市が目指すべき将来像を地球に優しい泉南発新エネルギーとし、地域特性を踏まえ、太陽光、太陽熱等の利用を中心としております。行政の率先を初めとし、市民、事業者、行政の三者が共通認識のもと、さらには市民との協働に基づいた意欲的な新エネルギー普及活動を展開してまいりたいと考えております。

本市では既に行政としてはいち早く、公用車に天然ガス車の導入を実施しておりますし、今年度予定されております集会所には、太陽光発電（ソ

ーラーシステム)の設置を当初から考えております。さらに、新エネルギーの普及のためのパンフレットの作成を予定いたしております。

一方、市内の企業や病院におきましても既に新エネルギーの1つであります天然ガスコージェネレーション施設が設置され、新エネ、省エネの両面で活用されております。また、市内で新築されている住宅でも最近、太陽光発電を設置している住宅も見受けられます。

このように本市におきましては、市民、事業者、行政が新エネルギーに対する認識が非常に高く、既に市民の皆様から市民発電について検討してはとの声もいただいております、この計画が実現すれば、まさに市民の皆様と協働による地球環境保全であります、この計画、この実施システムが泉南市として環境問題に取り組む泉南ブランドの1つになるというふうにも考えております。今後とも、可能なところから速やかに実施に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、農業公園についてでございますが、農業公園につきましても、隣接して花卉団地が立地していることから、市民が花と緑に親しみ、また農園芸作業の体験等を通じてレクリエーションあるいは憩い、いやしの場を提供するとともに、そのような触れ合いを通じて農業への理解を深めていただき、また地域農業の振興に寄与することを目的として鋭意事業を実施しております。

また、整備事業費につきましても、開園時期を平成17年度に延長したり、有利な財源確保として国庫補助事業の採択を積極的に受けるなどして、財政負担の軽減、平準化に取り組んできたところでございます。

そこで、農業公園の目的を達成し、効果を発揮していくためには、できるだけ多くの市民に親しまれ、利用していただく施設にしていくことが最も重要であると考えており、またそのような公益的施設におきまして、公共サービスとしての公的な負担は一定必要であると考え、その上で施設の採算性をどこまで求めていくかということにつきましては、大変難しい課題であると考えております。

また、管理・運営につきましても、近隣の農業

公園の経営状況や、長引く不況に伴う財政状況の悪化、また公共施設への民間委託推進などの状況変化に伴い、管理・運営手法の見直しの必要に迫られ、市内部の検討会において検討を重ねてまいりました。

そこで、低廉かつ良質な公共サービスの提供が期待される整備・運営手法の1つとして、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設の建設、維持管理及び運営の促進を図る手法、いわゆるPFI手法の導入可能性について調査検討を現在進めております。

農業公園におけるPFI導入については、より多くの市民が訪れ、利用する公園とするために、民間事業者が保有する人材、ノウハウ、資金等を活用するものとし、もって長期的な市の財政負担低減につながることを基本の考えとしております。今後とも、本市の農業公園が魅力ある施設として多くの市民に利用され、また可能な限り経費が節減できるよう、最大限の検討をしていく考えてございます。

最後に、商工業との関係で、いわゆる泉南ブランドについての御質問でございますけれども、初めに本市の伝統産業であります繊維産業の歴史をさかのぼりますと、古くは江戸時代に和泉木綿の産地の1つとして、また紋羽織の生産でも有名な地域でありました。明治時代には軍服用材料として紋羽の需要が増大し、隆盛をきわめることとなり、その後大正・昭和時代には紡績工場が市内に数多く創設され、紡績業が地場産業として地域の発展を支えることとなってまいりました。

しかし、40年代以降は、紡績業が構造不況業種と言われるようになり、さらには国際競争力の低下等によりまして工場の縮小、閉鎖が相次ぎ、非常に厳しい状況が続いております。

この間、これまでも繊維産業におきまして単に紡糸だけではなく、タオル、作業用手袋、最近では環境問題を先取りしたペットボトルを原料にした作業用手袋や車用のカーペットと、新商品を市場に送り出し、エコマーク商品と推奨されておりますが、いかんせん人件費や輸入品、また価格等で決してこのまま今のままでいい状況とは言いがたいと認識をいたしております。

本市におきましては、大阪府を初め関係団体にこれらのエコ商品の購入推奨のお願いをするとともに、見本市や物産展等におきましては商工会と連携し、PRに努めているところでございます。

これらのことから、泉南市といたしましては地場産業の繊維を中心としたもの、あるいは先ほど申し上げました農業におきましては古くから泉州タマネギ、あるいはフキ、里芋、それと最近では花卉 花ですね、切り花等非常に泉南ブランドというものがたくさんございますので、それと最近では非常に脚光を浴びておりますミズナスもそうでございますが、こういうものを最新のいろんな情報機関を使うことによりまして、全国的にPRをしてまいりたいというふうに考えておりまして、泉南市のこれらの特産品を中心に泉南ブランドとして日本全国といたしますか、そういうものに発信できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうも御答弁ありがとうございます。一連の答弁を聞かしていただいて、市長がこのあと4年間泉南市のかじ取りをしようというふうなことを改めてその責任と、そして今後の方向を考えたときに、やはりどうしても外せないのが財政問題かなということを改めて認識をいたしました。

さきの議員の質問の中にも相当財政問題、あるいは行革に関する質問も出たわけでありまして、やはり本年度の税収を見ましても、大体3億4,000万ぐらいの減収が予想されるということがはっきりしてきております。

また、そうであればあるほど、いわゆる事業展開もそれを前提に置いた展開をしていかないとだめなんだなということを改めて認識するわけでありまして。一番大きな手法として、先ほど市長も答弁されましたけども、1つは、一番わかりやすいのが定数管理をしっかり見直していこうというふうなことで、定数削減をしていくことで、それが非常に大きな寄与をするということもわかっております。

ただ、そのやり方におきましては、いわゆる市民サービスが極端に低下するようなことがあって

は断じてならないという認識、これは当然でありますけども、既に先ほども平成9年からですか、50名を超えるような定数の減が図られたというふうなこと。今後につきましては、私は思うんですけども、早くから言われましたように清掃事務組合に関するいわゆる清掃のごみ回収業務に関する直営化から民営化への方向をどう今後具体化させていくのか。

このたびは、双子川浄苑が具体的に委託業務に変えたわけでありまして。そういった意味では、この方向づけはやはり外してはならぬのだろうなど。あと、ことしからやりますよと出ておりました給食業務、あるいは保育所、幼稚園にかかわることもおくれておるようでありまして、今後こちら辺、おくれとる部分をどう展開していくのかというふうなことも改めて示していただきたいと思っております。

それから、市町村合併につきましては、今さきの議員の質問にもかなり詳しく述べられておりましたので、改めて私がどうのこうの言うことはないんですけども、やはり時代の流れといたしますが、1つの国策としてこのいわゆる市町村合併に関して、あるいは広域行政に関しては、もうほうっておかれやん時代に入ったなという市長の所信表明のとおりだというふうに私も理解しております。

議会の方でもちょっと勉強しようやというふうなことで、この前、代表会議で勉強会の方向づけもされたところでありますけども、この泉州地域においては、向井市長はそのリーダー役を果たされてきたなという認識はあるんですけども、笛吹けど踊らずという感じで、なかなか難しいなというふうに感じております。

そういった意味で、先ほどは議会とも相談し、あるいは市民、住民の方ともしっかり相談しながら一定の方向づけをしていく、このような答弁でございましたけども、これもめり張りをつけていかないかん時代が来ておるなというふうに考えております。

通り一遍な答弁にならざるを得るところがあると思うんですけども、市長の強いそういうものがあれば、自覚なり目標があれば、もう一回聞かせてもらいたいと思っております。

それから、関空に関しても私は国土交通省なんかの今後の利用予測なんかを引かれて、そしてマスコミがそれにいろんな形で表現されて、報道されておる。このことに関しては、いわゆる大型事業にストップをかけなきゃいかんという国の流れ、あるいはまた関空の経営そのものが大きく負担になってきておるといふふうなことの事情からやむを得ない面があるのかなというふうに思いますけれども、先ほど上山議員の答弁の中にもありましたように、大阪空港との兼ね合い等を見ても、私は向井市長は毅然とした、戦略を持って言うべきことは言うていかないかなでしょうなと。予測はだんだん下がるけども、本来のスタートのときは一体何だったんやというふうなことを考えてみたときに、いろんな不景気あるいは利用予測の中で、泉南市が非常に窮地に追い込まれるというような環境が見えてきたんですけれども、ここは強く泉南市の戦略は一体何なんだというようなことをしっかり訴えていってもらわな困るなということを感じております。

ちょっと長くなりますので、この辺でひとつ答弁をお願いします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革については、先ほども申し上げましたように、推進本部会議を毎月1回必ず開いて、その間の進捗あるいは問題点等議論をしていくということで、その時々状況については十分進捗を見計らいながら、新しい指示なり、あるいは対応を求めていっておるわけでございます。

おくれている部分ということも御指摘もございましたけれども、その中で他の直営でやってる部分の民間委託というお話もございました。これも俎上に上げてるところでございますが、より効果的な民間委託へのあり方ということについて話をしているということもございまして、若干おくれている部分もあるかというふうに思いますが、引き続きこの部分については精力的に進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、合併問題でございますけれども、2市1町で泉州南広域行政研究会をつくっております、一定のケーススタディーが出ました。それは

あくまでも2市1町というのはミニマムでございまして、全体一緒になっても人口は15万人ぐらいということでございまして、もう1つは市のいるんな今の流れとしては、人口約20万で特例市

この前岸和田がなりましたけども、人口50万以上で中核市、これは堺がなっているわけでございますが、そういう1つの制度もできました。それによって、また地方分権の受けられる範囲も変わってくるということでございます。そういうことを考えますと、15万という1つの考え方については、あくまでミニマムであるという考えを持っております。

それと、前々から申し上げておりますように、空港対岸2市1町で空港がその3つのまちにまたがっているというのは果たしていいのかという議論を2市1町の市長、町長で話し合っております。基本的には1つのまちにすべきやというのは、皆さんの御意見でございます。そういうことも踏まえまして、もう少し広い枠組みということも模索をする必要があるのではないかとございまして、これについては、あと少し時間がかかるというふうに思いますけれども、また一定の動きが近い将来出てくるのではないかとございまして、思っております。

それと、関空につきましては、当初伊丹廃止というのが前提であったというのは御承知のとおりでございます。したがって、私どもは国へ要望に行ったときも、関空の経営状態が悪いとかそういう話が出たときには必ずそれは違うよと、もともと伊丹を廃止するという前提で中曽根民活で関空が特殊会社という形でスタートしたんですよということを申し上げてるわけですね。

ですから、伊丹を廃止すれば、当然関空の業績はぐっと上がりますよということを言っているわけございまして、それはおっしゃるとおり今後とも強く物を申していかなきゃいけないというふうに思っております。28日午前7時半から関空協がございまして、その中で私も意見を申し上げたいというふうに思っております。伊丹問題についてですね。

もう1つは、今回の需要予測でございますけれども、これも大阪府を通じての話でございますが、

国内線の伸びが伸びていないという1つの理由に新幹線が新品川駅ができて、のぞみがかなり増発されると。そのことによって飛行機を利用する方と鉄道を利用される方との選択が、鉄道へ流れるのではないかというようなことを想定されておられるというようでございますけれども、それは伊丹についてはそういうことは考えられるかもわかりませんが、こと関空の国内線について、果たしてそんなことがあり得るのかという思いをいたしておりますので、その点も質問をしてみたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、やはり我々関空の地元として、申すべきことはきちりと物を申していき、そしてお願いするべきはお願いしていくと、そういうスタンスでこれからも活動をしていきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私は先ほども壇上で偉そうなことを言うたんですが、日本よ、しっかりせよと。置きかえれば、泉南市の戦略というふうなことも踏まえて考えたときに、今市長が答弁されましたように、毅然とした形で泉南市の今後を責任ある立場から発言していかないかならうなというふうに思います。

本当に神戸空港もしかりでありますし、大阪は伊丹空港もしかりでありますし、本当に日本という大きな視点から立っても、この24時間空港というものの位置づけを考えたときに、それはもちろんそういう経営面から、あるいはまたほかの面からいろんな物差しが当てられるわけなんですけれども、国の戦略、あるいは国家戦略としてもこれは重要な位置づけのはずなんですね。そういった意味では、僕は向井市長はさらに大きな声を出して、物は申してもらわないかなというふうに思います。

それと、本当に足元に戻ったときに泉南ブランドの話の中で、泉南の特産品を今後さらに伸ばしていこう、新しい産業をさらに伸ばしていこうと、これは非常に大事なことだと思うんですけども、去年、おとし、あるいはここ数年来寂れゆくというんですか、繊維産業が悲鳴を上げとる中で、1つは自分とこから出る繊維くずさえ処理しても

らえない状況で、やっぱり苦労している業界の姿を見たときに、私は先ほどのごみ問題とリンクするんですけども、かねがねこの場をおかりして申してきたことの中に、市民がしっかりと協力してごみを減らしていきましょう、あるいはまた再資源化を図っていきましょう。ごみの総量を減らすことによって、焼却場の機能も余分に処理できる能力も蓄えることができるんじゃないか。また、そのような技術も蓄積できるんじゃないか。そういった意味では長年苦労されてこの泉南を支えた繊維産業の方々のために、なかなか処分ができない、あるいは業者に頼んでも高いというふうな繊維のくずの処理ぐらいいは、幾らか条件をつけて門戸を開いていく時代が来とるんじゃないかというふうに思います。

だから、新しい産業もいい。新しいいろんなノウハウでもってそれを保護し、あるいは金の面、あるいは利息の面で保護してあげるのも1つの策でありましょうけども、歴史を支えたそういう産業の方にそういった手を差し伸べる気はないんかどうか。また、今の新しいごみ行政の中で、そういう新しいノウハウを入れていくようなつもりはないのかどうかも確認したいと思います。

それから、行革に1つ戻ってなんですが、1つは農業公園の私は憂うつというふうなイメージがあるんですけども、17年供用開始まではまだまだたくさん費用をつぎ込まなきゃならん、おおよそ10億ぐらいいはまたつぎ込まないかなというふうな私は記憶を持っとるわけであります。

この前、ちょうど厚生消防の委員会のときに泉南聖苑のいわゆる構想も発表されました。これを帰って見ると、ああ、やっとうこういうものが平成19年に大きく具体化するのかなという淡い希望と楽しみを持ったわけでありまして、平成14、15、16に非常に財政的なピンチが来る。

今、発表しておる泉南聖苑の構想に関しては、平成19年に、総工費になるんでしょうか、48億余りだったと思うんですけども、こういうふうな形で計画が発表された。一体、行革のメンバーは、このことを共有化した上で今発表されとるんかと、こういうふうな矛盾を感じたんですね。

本当に人を減らし、それこそいろんな形で節約

をし、切り詰めながら14年、15年、16年に
来るであろう最高のピンチのときに備えておる。
そやけども、19年には四十数億するような大き
な市の事業が既に描かれとる。一体これは何なん
やと。本当にうちの優秀なメンバーが時間をかけ
て金をかけて積み上げてきて、そして発表したも
のなんかと。

失礼な質問の仕方ではありますが、こちら辺が非
常に疑問に感じたわけでありませう。時間の都合も
ありますので、この辺でひとつ答弁をお願いした
いと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、泉南ブランドとの関
係で、市内の繊維工場から出る繊維くずの処理と
いうことでございますけども、これにつきましては、
過去も清掃事務組合の方には商工会初め関係
団体からも要望書が出てきておるわけでございま
す。

ただ、この繊維くずといひますのは御承知のよ
うに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により
まして産業廃棄物という形の位置づけがございま
して、事業者みずからが処理をするということに
なっております。

したがいまして、これを泉南清掃事務組合で焼
却するということについては、非常に難しいとい
うふうに考えております。これは以前にも文書で
御要望いただいて、文書で回答をさしていただい
ております。これをもし入れますと、炉の温度が
かなり上昇するという、それから炉にクリン
カー等の発生が極めて多く出るといふ懸念がござ
いまして、炉自体を損傷する可能性がございま
す。

御承知のように、今の炉自体がもう本当に耐用
年数を過ぎて、この前何とか延命の工事をやりま
したけれども、1年1年本当に優しく優しく使い
ながら延命さしているという現状でございま
す。もしあの炉に何かあれば、これは大変なこと
になるわけですね。その原因が産廃を入れたと、仮
にそういうことになりましたと、これは法律上から
極めて厳しい話になってくるわけでございま
す。

したがいまして、私の立場とすれば、今の一般
廃棄物の範囲内で、できるだけ優しく使いながら
延命を図って、日常のごみ処理をするということ

が私に課せられた最大の責任だと、このように考
えているところでございます。

忠岡町なんかは、別の炉をですね、これ専用の
炉というような形で有償でやっておられるよう
でございますけども、今の炉でやるというのは、ち
よっと無理だというふうに考えております。

それから、農業公園、それから聖苑との関係で
ございますけれども、これについては当然我々行
財政改革の中でも中期財政展望の中でも、今後発
生する公共事業等のカウントをいたしているわけ
でございます。当然聖苑についてもカウントをい
たしております。単年度でやるというものではご
ざいませぬ。平準化した中でやっていくとい
うことでございますから、それは当然カウント
をいたしておりますので、さっき厳しい御指摘を
いただきましたけども、そういうことではござい
ませんで、いろんな形が年度ごとにどういう事業
が発生するかというのを一応想定した中で、行財
政運営をしているということでございます。その
中で有利な財政運営というものを考えておると
ころでございます。それから、行財政改革の中
では、そのこともカウントしながら行っているとい
うことでございます。

それと、泉南ブランドの話も出ましたけども、
これについてはあらゆる機会を通じまして、例
えばNHKテレビなんかでもミズナスとかたびたび
紹介をしていただいて大変な注文をいただいで
いるとか、国際見本市会場へ出展をしてそこで販
売をしたりというようなことで、商工会と連携を
とりながら、生産者、そして販売者とも連携をと
って、あらゆる機会を通じてこの泉南ブランドの
売り出しということについてPRをしているところ
でございます。

また、今秋には龍神村での林業祭りにも、泉南
市のお魚なんかもPRさしていただくということ
を考えておりまして、いろんな形でそういう機
会をとらえてPRをさせていただいて、少しでも
生産者あるいは事業者の皆さんに活力を培って
いただくというふうにやっていただきたいと、こ
のように思っております。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 特に今、繊維くず、繊維

のごみなんかにつきましては、一定の条件が厳しい中で、今はできないようでありますけど、私は言うとするのは、やはり今のごみ行政の中からそういうしっかりした研究をしてあげることがこたえる道じゃないか。

だから、一定の条件でもってやれば、当然できるやろうけども、そのままほうり込んだらとんでもないことになるというようなことであれば、条件をいろいろ研究もしていく時代に入ったんじゃないかなというふうなことを考えております。

それから、本当に省人化をして、ごみ行政の中で浮いたパワーを、そういった意味では違う角度にどう向けるかというふうな時代にもいったなというふうに私は認識しておりますので、双子川が1つの皮切りで、あと給食業務等も続いておりますけども、保育園、幼稚園、本当にある意味大変な時代に差しかかったなというふうな認識であるわけであります。

そういった意味では、先ほども言いましたように、大型な事業に関してはしっかり共有化をしないかん時代に入ったんじゃないか。でないと、市長の大きな政治判断でやられる場合もあるでしょうけども、今泉南市においては、財政状況から見たらそう軽々に大きな事業に展開することが厳しい時代に入った。だから、本当に皆さんの力をかりてやらなきゃ大変な間違いを起こすという可能性があるということを指摘しておきたいと思いません。

それから、もう1つは、市長の指導性と言うたら非常に失礼なんですけど、ちょうど4月でしたか、22人の方が退職されました。いろいろ定年前の退職も勧められておられる中での退職というふうなことでもあったと思うんですけども、私はもっともっと中核になって働いてもらわないかんメンバーが退職されとるなというふうな、そういうふうな認識もしました。

したがって、市長の思いにピンピンこたえるような職員を育てていくということに若干欠けとるんじゃないか、そういった意味ではこの4年間、市長は強いリーダーシップで市長のためには一肌脱ごうやないか、泉南市のさらなる発展のために本当に力と知恵と、そして汗もしっかりかこうや

ないかという職員のその熱いものが出てこないかん時代に入ったんだろうなと。そういった意味では職員組合ともしっかり話をさせていただいて、職員組合にも力をかれるような泉南市であっていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 時間です。以上で井原議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時 休憩

午後3時31分 再開

副議長（東 重弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番 南 良徳君の質問を許可します。南君。

14番（南 良徳君） 21世紀クラブの南 良徳でございます。平成14年第2回定例会に当たり、市長の市政運営方針について代表質問をさせていただきます。皆さんお疲れのこととは思いますが、あとしばらくおつき合い願いたいと思えます。また、さきの質問者と重複するところもございますが、お許しを願います。

具体の質問に入る前に、向井市長におかれては、さきの市長選挙におきまして見事3選を果たされて、まことにおめでとうございます。この市政運営方針でも、市民と行政のパートナーシップにより、活力ある地域社会の創造や、夢と希望のある21世紀の創造を目指すことと述べられていますが、市政発展のため頑張っていただきたいと思えます。

それでは、大綱7点について質問をいたします。まず、1点目は、環境問題であります。

21世紀は環境の時代であり、循環型社会の構築に向け、取り組んでいかなければなりません。本市においても低公害車、天然ガス車の導入や、ごみの減量化、さらには新エネルギービジョンの策定等の施策を進められています。

しかし、こういった個々の施策の前に、基本理念を定め、環境基本条例を制定し、市、市民、事業者の責務を明確にし、施策の基本方針、基本計画の策定へと進むべきであります。第4次総合計画では、第3章で環境に優しいまちの基盤づくり、

第4章では水・緑の環境づくりとして、それぞれ施策の体系について記載されていますが、これらの施策の具体化に向けては、今申し述べた考え方がよいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大綱2点目は、生涯学習についてお伺いいたします。

昨年10月の機構改革で生涯学習課を設置され、間もなく次のステップとなる生涯学習推進プランを策定されるとお聞きしていますが、この生涯学習と市長の言われるキーワード、人権、福祉、環境、教育との関連を中心に、どういったビジョンをお持ちなのか、お聞きいたします。また、この推進プランの策定に当たって、市民参加をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

大綱3点目は、市民の健康づくりについてお伺いいたします。

市民の健康づくり、健康増進については、4月にオープンをした済生会新泉南病院を中心とした泉南医療福祉センターで、包括的、継続的な健康管理体制の確立について述べられていますが、休日・夜間診療所については欠落しているのではないのでしょうか。

当初の計画では、ここに休日・夜間診療所を併設するようになっていたと思います。新しい病院ができ、市民も一安心というところですが、本当の不安は、休日・夜間の対応ではないのでしょうか。この問題については、以前から広域的に阪南市、岬町の2市1町で協議されていると思いますが、現在までの経過と、一日も早いオープンを目指して市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

大綱4点目は、農業公園についてお伺いいたします。

農業公園については、毎回質問をさせていただいております。財政厳しい中、25億円もの事業であり、その投資効果はもちろん、市民に喜んでいただける施設にしなければならないからであります。しかし、現在の計画につきましては、ランニングコストも含め、懸念しております。

昨年3月の代表質問で、PFIの導入について提言をさせていただきました。市長の御答弁は、

途中からPFI事業に切りかえることは困難であるとのことでした。しかし、その後導入に向け、さまざまな角度から検討され、先日、本事業でPFIを適用するならば、PFI法を適用して実施するのが望ましいと考えられるといった案が示されました。このことに対する市長の御見解をお伺いいたします。また、想定事業と花卉団地との連携については何かお考えになっているのかも、あわせてお伺いいたします。

大綱5点目は、泉南ブランドについてお伺いいたします。

第4次総合計画で泉南ブランドづくりが盛り込まれています。私は、非常によい発想だと思います。地元産業の活性化や本市の将来を考えると、積極的に取り組まなければならないテーマであります。その中で、商工会や大学など関係機関と積極的に連携して、ビジョンを持った産業振興に取り組むと述べられています。いわゆる産・官・学によるビジョンづくりであります。もう少し具体的にお考えをお伺いいたします。

また、観光、レクリエーションの振興で、施策の体系として森林レクリエーションの振興となっておりますが、その中に紀泉ふれあい自然塾の活用とあります。現在はオープン前で、プレオープンという状況ですが、先日、本市の市民グループであるまちづくり市民会議の主催で、この自然塾を利用して「第1回ホテル観賞の夕べ 音と光のパージェント」が開催されました。夜間でもあり、アクセスの悪さにもかかわらず、当初予想をはるかに上回る800人も参加がありました。いかに市民が自然とのかかわりを持とうとしているかが実証されたのではないのでしょうか。

市長は冒頭、自主的かつ主体的な市民活動を積極的に支援すると言われていますが、行政と市民のパートナーシップによる泉南ブランドづくりについて、どういったお考えなのか、お伺いいたします。

大綱6点目は、りんくうタウンの活性化についてお聞きいたします。

活性化については、大阪府においては税の優遇措置制度や事業展開補助制度等により、進出企業に対する優遇措置を講じられています。本市にお

いても企業誘致促進条例を制定し、企業誘致に努めているところであります。また、りんくうタウン活用方策検討委員会においても昨年7月、活用方策に関する提言がなされました。

しかしながら、経済情勢の悪化による影響があるものの、分譲可能面積47.3ヘクタールに対し、分譲済み面積が10.2ヘクタール、率にして21.6%といった現状であります。今後、この状況がよい方向に激変するとは考えにくいと思われるので、他の活用策も必要であります。

商業業務ゾーンにおいては、暫定利用としてりんくうパパラが、事業期間20年とする定期借地を取り入れた事業としてりんくうプレミアムアウトレットがありますが、本市のゾーンにおいても定期借地を活用した事業化を推進すべきだと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

また、本年5月、大阪府と大阪市、経済団体が経済再生のための特区制度の創設、指定についての共同提案を関係諸機関に提出されました。その中で、関空とりんくうタウンについては、国際交流特区として位置づけられています。

政府においては、こういった特区導入に向けた基本法を制定する方針のようであります。このりんくうタウンを含む特区について市長はどのようなお考えをお持ちなのか、さらに本市として今後どのような対応をされていくのか、お伺いいたします。

最後に、合併問題についてお伺いいたします。

泉南市、阪南市、岬町の2市1町で、広域行政の推進や合併問題も視野に入れた調査研究を行うため、平成13年5月に泉州南広域行政研究会を設置され、行財政の現況比較や課題について研究をされています。そういった中、大阪府においてもこれを支援するため、市町村合併ケーススタディー調査をなされ、その報告書を5月8日付でいただきました。

市長は、こういった調査や合併のメリット・デメリットを研究し、議会や市民に理解を求めていくと言われていましたが、このケーススタディー調査をもとに議論は進んでいないと思います。今後こういったプロセスをお持ちなのか、お伺いいたします。

また、報告書をいただくまでに4月4日付の新聞で、3市3町合併で中核市への構想を述べられていますが、市長としてどこに着地点を求められているのか、時間の問題もございましたのでその辺のところをお伺いいたします。

以上、大綱7点について質問をさせていただきます。市長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。壇上からの質問を終わります。今議会から発言の残時間が表示されるようになりましたので、時間があるようでしたら、自席より再質問をさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

副議長（東 重弘君） ただいまの南議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 南議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の環境問題についてでございます。

今日の環境問題につきましては、過去の産業公害から都市・生活型公害へ、地域的な問題から国境を越えた地球規模の問題へ、そして現在の世代からその影響が次の世代に及ぶ問題へと、空間的にも時間的にも拡大をしてくております。

その中で、事業者、市民、そして行政のそれぞれの取り組みがどのようにすべきかが議論され、問われているところであり、平成5年に制定された環境基本法には、国、地方公共団体、事業者、そして国民の責務が規定されているところであります。

さて、本市におきましては、平成14年2月に新エネルギーを積極的に導入し、地球温暖化や生活環境の悪化を防止しようという考えのもと、泉南市地域新エネルギービジョンを策定いたしました。これは、本市が進もうとする環境保全施策の1つの方向づけであり、今後展開すべき環境基本計画のうちの1つの施策であると考えているところでございます。

したがって、今後進もうとする個々の、例えば美化条例等の環境保全施策等については、当該新エネビジョンと有機的な連携を保ちつつ展開すると同時に、長期的な視点から総合的、計画的に推進する環境基本計画の策定や、御提案のありました基本条例の制定に向け、進めてまいりたいと考

えております。

次に、生涯学習について御答弁を申し上げます。

平成2年、国において生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律が制定されました。この法律は、国民が生涯にわたって学習する機会があまねく求められている現況を踏まえ、市町村は生涯学習の振興に資するため、関係機関及び関係団体等との連携・協力体制の整備に努めることがうたわれております。

本市においても、昨年の第4次総合計画において、だれでもいつでもどこでも学べる社会づくりを目標に、生涯学習推進システムの整備と生涯学習社会を目指してという大きな柱を定め、生涯学習システムの整備のために、生涯学習推進プランの策定について検討を行うこととなっております。

私は、だれもが社会の中で生き生きと自分を生かすことができるようにするためには、いつでも学ぶことができ、その成果を生かすことができるような社会でなければならないと考えておられ、生涯学習推進プランは本市のこれからの生涯学習を体系的、効果的に進めていくための基本となるものと考えております。

このプランの策定に当たりましては、議員御質問にあるとおり、市民の方々の御意見を十分取り入れたものでなければならないと考えております。策定の具体化等、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、休日・夜間診療についてでございますが、以前から泉州保健医療協議会において、泉佐野以南にもう1カ所必要であると提起され、その後大阪府より示された泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の中で位置づけられました休日・夜間診療所の整備について、2市1町での新たな休日・夜間診療所の設置に向け、具体的な設置場所、規模、運営形態、建設費及び運営経費等について事務レベルで検討を重ねてきたところでございます。

また、首長レベルでも、りんくうタウンへの設置について阪南市、岬町に協力要請を行っているところでございます。なお、各市町とも必要性については十分認識しておられ、今後とも協議を重ね、早い時期に合意が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、休日・夜間診療所につきましては、もともと地元医師会に運営をお願いするということでございます。現在のところ、りんくうタウンへ一定の敷地の確保をお願いをいたしているところでございますが、さらに有効的な場所があれば、これは済生会に委託をするものではございませんので、地元医師会とも十分協議しながら、適切な場所があれば、より効果的ということであれば、そちらの方も検討の中に入れていきたいと、このように考えております。

続きまして、農業公園についてのPFIの導入と特色づくりということでございます。

農業公園につきましては、花卉団地に隣接する立地条件を生かし、花と緑に囲まれた豊かな自然の中で、市民に花摘みや農作物栽培などの農との触れ合いを通じた憩いやいやしの場を提供することにより、より広く市民に農業への理解を深めていただき、また地域農産物の直売や泉南市の特産農産物である花をPRすることにより、地域農業の振興を図る上でも重要な拠点的施設の整備として鋭意推進してきたところでございます。

管理・運営事業につきまして、近隣の農業公園の経営状況や、長引く不況に伴う財政状況の悪化、また公共施設への民間委託推進などの状況変化に伴い、管理・運営手法の見直しの必要に迫られ、市内部の検討会において検討を重ねてまいりました。

そこで、低廉かつ良質な公共サービスの提供が期待される整備・運営手法の1つとして、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設の建設、維持管理及び運営の促進を図る手法、いわゆるPFI手法の導入可能性について調査検討を行っております。

農業公園におけるPFI導入においては、より多くの市民が訪れ、利用する公園とするために、民間事業者が保有する人材、ノウハウ、資金等を活用することとして、もって長期的な市の財政負担の低減につながることを基本の方針と考えております。

ことし2月には、どのような業種の民間事業者が興味を持っているか、どのような事業方式が農業公園に適しているか等、民間事業者の意向を把

握するための事業検討説明会を開催したところでございます。

今回の説明会では、種苗、農機具メーカーの農業関連企業や、園芸資材、花卉の販売企業、PFIに実績のある建設会社、鉄道、電力、ガス等の公営企業に参加案内をしたところ、19社の企業の参加がありました。その後のアンケート調査によりますと、市としての公共事業への取り組み姿勢に対する評価と、自然との触れ合い等が求められている中で、事業参画に対し比較的高い関心を持っている企業が5社あり、その後個別のヒアリングを行いました。

その結果としましては、現計画の中で運営収支均衡を図るといことは難しいが、農業公園として解釈可能な範囲での民間事業者の参画自由度を広げ、民間事業者が提供する公共サービスに対する対価を公共が支払うというサービス購入型での事業形式を導入することにより、民間事業者が応募する可能性が広がると考察されました。

今後、法的制約や補助事業による条件、民間事業者の参画想定事業も踏まえた中で総合的に検討を行い、事業手法及び事業実施方針の決定を行っていきたいと考えております。

また、隣接する花卉団地におきましては、昨年9月には、高生産性のハウス5棟が完成し、営農が開始されております。また、平成14年度には切り花の集出荷施設の建設が予定され、花卉生産団地として整備が進められており、入植農家の方々も農業公園には強い関心を持っておられます。

そこで、本市の農業公園といたしましても、その特色として、高い生産技術を持っている花卉団地の見学や、安価で新鮮な花卉の直売など、花卉団地と連携した農業公園の運営は欠かせないものであると考え、また新たな泉南ブランドづくりとして成長していけるよう努力をしていきたいと考えております。

今後とも、平成17年の開園に向け、本市の農業公園が魅力ある施設として多くの市民に利用され、また可能な限り経費が節減できるよう最大限の検討をしていく考えでございます。

次に、泉南ブランドについての御質問でございますけれども、泉南ブランドづくりとは、第4次泉

南市総合計画の大きな特徴の1つであり、泉南市として自慢、誇れる物づくりへの取り組みであります。

既に農産物では、ミズナス、里芋を初め、アイリス、フリージャー、さらには洋ラン等、また水産物では、アナゴ、シャコ、ワタリガニ等がマスメディアを通じ、近畿を初め全国に紹介されており、泉南ブランドとして第一歩を歩み出しております。

繊維産業では、これまで作業用手袋が全国の60%以上を占めた時期もありましたが、国際競争が熾烈で厳しい状況であります。今後ペットボトルを原料にした環境に優しいエコ手袋も有望ではないかと考えております。

ブランドづくりにつきましては、これまで生産されているものには、それらの特徴をしっかりとPRすることが大切であり、今後ともCATVの活用やマスメディアへの取材誘致の展開を続けてまいります。

また、新商品を開発し、泉南ブランドとすることも重要であり、昨年商工会が府内の大学、研究機関等で設立した産学交流プラザの場にも行政として参画できるようにして、産・官・学交流プラザという形に発展をさせていきたいと思っておりますし、その中で新製品の開発への働きかけをしていきたいと考えております。

また、一方、物産品に代表されるハード的な面だけではなく、本市の行政サービス、文化、教育、環境、さらには行政と市民の協働等、ソフト的な取り組みも泉南ブランドとして非常に重要であると考えております。

今後とも、ハード、ソフト両面で行政としては言うまでもなく、市民の皆様方が行政に市民参加がよりしやすい環境整備を行い、他よりいち早く、他よりベストでオンリーワンとなる泉南ブランドづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、りんくうタウンの活性化についての御提案でございます。

りんくうタウンの活性化は、産業振興や雇用の面だけでなく、まちづくり、さらには市の財政の面からも本市の重要な課題であると認識をいたしております。

大阪府企業局においては、昨年8月、「りんくうタウンの活用方針と事業計画の見直し 新たな成長と発展のための再出発宣言」を発表し、企業局長をトップとしりんくうタウン企業誘致推進本部の設置や、分譲価格の再設定、企業誘致のために1万社ローラー作戦と銘打った営業戦略の実施を提起し、企業局職員が府内外の企業に精力的なセールスを展開しているところでございます。

このような努力が徐々に成果として生まれ、昨年12月には、診療ベッド等の製作会社の工場が進出し、現在工事中であります。最近では、神戸市に本社を置く自動車関連企業の進出が決定したところでございます。

議員御指摘の定期借地権制度につきましては、りんくうタウンの企業集積と活性化を推進する有効な方策として、大阪府企業局におきまして、事業収支面での影響や、その適応条件等の課題を整理しながら、その導入を具体的に検討していると聞いております。

私といたしましても、企業局にこの定期借地権制度の導入について提案をいたし、大阪府では、できれば大阪府の9月議会前後を1つのめどとして、この借地権方式について方策を定めたいというふうに考えておられるというふうにお聞きをいたしております。

市といたしましても、多様な土地活用方策を示すとともに、企業の初期投資の低減を図ることで、企業誘致を進める上での有効なインセンティブになるものと大いに期待しているところでございます。りんくうタウンの活性化が本市にとって最重要課題と認識し、私も機会あるごとにりんくうタウンをPRし、企業誘致に努力してまいりたいと考えております。

次に、経済特区についてのお話でございますが、経済特区の制度につきましては、現在、政府の総合規制改革会議において検討されておりまして、特定の地域に限定して規制を緩和、撤廃するものであります。

低迷する地域経済の起爆剤として特区への期待が高く、大阪府においても大阪市、関西経済連合会、大阪商工会議所と共同で、大阪市内と関西国際空港、りんくうタウンをそれぞれ指定区域とす

る提案書をまとめ、内閣府などの関係機関に提出しているところでございます。

特に、関西国際空港、りんくうタウンの地域をアジアのゲートウェイとして国際交流特区とすることにより、空・陸のネットワークを活用した国際物流機能の強化、大学等の研究開発機能を活用した生物系・環境系成長産業の集積を図るとともに、アミューズメント産業の集積等、非日常空間の形成を目指すものであります。

これらの目的を持った特区が指定されることがりんくうタウンの活性化につながるものと期待しておりまして、私といたしましても、この提案に対しては賛成し、応援をしてまいりたいと考えております。

最後に、合併問題についてお答えを申し上げます。

政府においては、合併特例法の改正や市町村合併支援本部の設置など、市町村合併の推進を最重要課題として取り組みや支援などを進めているところでございます。そのような国の動きや地方分権の推進、少子・高齢化社会への対応、住民の生活圏域の拡大、行財政改革の取り組みなどの諸要請により、基礎的地方公共団体である市町村の行政サービスを維持、向上させるため、行財政基盤の強化等を図る必要があることから、現在、全国各地で市町村合併に向けた検討の動きが急速に進展いたしております。

本市におきましても昨年5月に、阪南市、岬町と本市の2市1町で泉州南広域行政研究会を設立し、広域行政の推進や合併も視野に入れた新たな広域的連携のあり方などについて、調査研究を行ってまいりました。

今後も、泉州南広域行政研究会において、中核市としてのスケールメリットなども十分に意識し、より広域的な視野での検討を含め、合併問題への取り組みや広域的連携のあり方について、積極的に調査研究を行ってまいりたいと考えております。

今後の本市のあり方につきましては、市民の皆様や議会とともに、みずからの問題として考えるとともに、情報提供についても十分に努めてまいりたいと考えております。

4月4日の新聞報道にも触れられておりますけ

れども、これは中核市、いわゆる人口30万規模のものを指すとすれば、当地域では熊取を含む3市3町で現在で約29万余りということになりますから、中核市を目指せる規模になるというようなことを申し上げたわけでございます。

これは、何もこれに限って記者会見をしたというわけではございませんで、市長選挙の公約についての記者会見をしてほしいという中で、新聞記者の方からこの広域合併についての考え方、泉州南広域行政研究会についての考え方、あるいは空港対岸2市1町を含む合併問題についてという質問があった中で、1つの考え方として申し上げたところでございます。その後、関係市町には、そのあたりの意向打診も含め行っているところでございます。近い将来何らかの動きがあるかというふうに思っております。

以上です。

副議長（東 重弘君） 南君。

14番（南 良徳君） ただいま御答弁をいただきましたが、答弁漏れがちょっと私あると思いますので……。

1点目は、生涯学習の中での市長がよく言われている人権、福祉、教育、環境ですね。これと生涯学習についての関連というか、それを中心にどういった形で生かしていくのかと、こういうことをお聞きしたのですが、その辺の御答弁がなかったと思います。

それから、あと1点、泉南ブランドの中で観光、レクリエーション振興ですね。ふれあい自然塾のことに触れさせていただきまして、今後市民と行政とのパートナーシップによる泉南ブランドについて、どういったお考えかということもお聞きしたつもりでございますが、御答弁がなかったように思います。まず、御答弁の方をお願いします。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 少し答弁が漏れていたようございまして、改めて御答弁を申し上げます。

生涯学習の中で、人権問題等、福祉問題等、どういったふうな形で生かしていくのかということでございますが、私ども市長部局でやっている部分、それから教育委員会でやっている部分、多岐にわたっております。そこで、生涯学習関連施策調査

表ということで、市長部局並びに教育委員会部局で一連のものを作成させていただいております。

その中では、今おっしゃいましたように人権に関する問題、あるいは福祉のことに関する問題、また環境に関する問題、あるいはみずからの生涯学習そのものに関する問題、あるいは女性問題に関する問題とか、さまざまな分野があるかというふうに思います。これらについては、それぞれ体系的に整理をして、関連するものについては、できるだけ相互連携を図るという中で生涯学習プランというものをつくっていく必要があるというふうに考えております。

したがって、第4次総合計画の柱でありまず人権、教育、福祉、環境という部分については、お互いにこの生涯学習の分野でも系統立った整理をする中で、連携あるいは関連づけるもの、こういうものの整理をした中で、プランづくりをしてまいりたいと考えております。

それから、紀泉ふれあい自然塾の活用ということで、これは来年4月、春オープンということでございますが、プレオープンとして先般、第1回ホテル観賞会がございまして、私も寄せていただきました。これはABC委員会文化の推進チーム並びに私どもの公民館、そしてまちづくり市民会議の共催ということではございますが、実質的には生涯教育団体のまちづくり市民会議の皆さんが中心になって企画をされ、そして当日の準備を含め、していただいたところでございまして、南議員もそのメンバーでいらっしやいまして大変御苦労さんでございました。

私も出席をさせていただきましたけれども、本当に思った以上にたくさんの方々が夜、ある意味では真っ暗な道を歩きながら、よくもあれだけ集まっていたという思いをいたしました。800名ぐらい集まったということございまして、本当に大々盛況ではなかったかなというふうに思っております。

これは、やはり市民の皆さんが自然との触れ合い、あるいは自然のそういう場所でのいろんな試みといたしますか、催しに大変関心を持っておられると同時に、それに参画したいという意欲が非常に強かったのではないかというふうに思っており

ます。

したがって、ふれあい自然塾の今後の活用のあり方の1つを見る思いをしたわけでございますが、そういう意味では、プレオープンということでございますが、ふれあい自然塾の大変大きなPRにもつながったんじゃないかなというふうに思っております。

同様のことが農業公園においても自然との触れ合い、あるいは花、農業、そういうものとの触れ合いについて、やはり市民の皆さんが大きな関心を持っていただけるのではないかと、あるいはそういう方向に持っていくべきではないかというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、今回のことが単発に終わることなく、ぜひ第2弾、第3弾のいろんな催しをあの場所で行えるようにお互いに努力をさせていただきたいなということを申し上げたいというふうに思います。

副議長（東 重弘君） 南君。

14番（南 良徳君） ありがとうございます。あと24分という表示が出ておりますので、若干再質問をさせていただきます。

順序立てていけば環境問題で、この基本法あるいは基本計画について考えていただけるということでございますので、次の質問がしにくいんですが、今現在、本市の環境保全に関する条例というのは3本なんです。あと、保健衛生とかにかかわる例えば廃棄物の減量化とか、あるいはし尿関係とか、トータルでくると何本もありますが、環境保全という条例では3本だと思います。

その中でも、主には公害、以前の条例をつくるきっかけにもなった時期の状況と今現在の状況は、かなり変わってる。特に、それぞれ本日もいろいろ質問がありましたが、地球環境というんか、地球規模で考えていかなければならない。そういった中で市長の先ほどの御答弁にありましたように、国の環境基本法というところから、市においてもそういった基本的な条例を定めて、そこから今現在進められているエネルギービジョン、あるいはもろもろの条例を整備していくのが一番いいんじゃないかなということ提言させていただいたわけ。そういう方向でやっていただけるという

ことでございますので、これについては了としたいと思えます。

それから、生涯学習につきましては、先ほど今後の推進プランの中で、いろいろのほかのセッションとの絡みを織り込んでそういったプランを立てていくということでございますので、それはそれで結構かなと思えます。

ただ、将来的に、これはもう以前市長とも議論があったところですが、現在の教育委員会部署ではなしに、そういった観点からすると、やはり市長部局に持っていく方がいるんな形でネットワークを張っていけるんじゃないかというふうに私は思うわけです。これは将来的な課題としてひとつ考えていただきたいと思えますし、先ほど市民参加ということで具体的にこれから人数とか、あるいはどういった形で市民参加を得ていくのかということがございますが、以前ほかのそういった委員会等で公募による委員さん、現在のそういった委員会あるいは審議会というのは、いわゆる各種団体の充て職ということで、ほとんどが進んでると思えます。

やる気のある人がそういったところに参画したいと思っても門戸が閉ざされてるわけで、そういったところも配慮していただいて、すべてが公募とはいかないとは思いますが、できるだけこういったテーマについて興味のある方に参画願いたい。市民参加というのは、そういった意味で言わしていただいたんです。その辺、これから具体的に時期あるいは人数等いろいろ検討されると思えますが、ぜひその辺も加味しながら考えていただきたいと思えます。

それと、休日・夜間診療所についてはよくわかりましたが、本来私は済生会のオープン時にはあそこに行けるものというふうに期待しておりましたが、病院も現地を見せていただきまして、そういった中ではそれも進んでいない。あるいは、以前からの2市1町という、そういう協議が市長はよく言われてましたが、一体どうなってるんかなということ聞かしていただいたんですが、その辺については今後の協議を待つということでございますので、それも了としたいと思えます。

農業公園の中のPFIですね。いただいている資

料では、平成17年度中の開業ということで、もしPFIでいけば、非常にいろいろ時間的なことも含めて問題点もあるというふうに思うんですが、このスケジュールでは本年の9月に実施方針の公表とか、あるいは10月には第1回事業者選定委員会の開催というふうになってるんで、余りせわしくやると、果たしてまたどうかなという心配もありますので、この辺のスケジュールについて、再度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

とりあえずそこまで、ひとつ要望的なものもあったかもわかりませんが、答弁いただけるのでしたらいただきたいと思います。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 環境保全関係でございますけども、確かに本市の条例は、それぞれ今幾つかに分かれておるといふふうに思います。それも従来の公害といいますか、工場の方から発生する公害を中心としたものになっているということでございまして、それはそれで当然有効ではございますが、しかし社会は大きく変革してきておりまして、今の時代に合ったもの、トータルとして環境全体といいますか、トータルで考えるべき時代にも入ってきたというふうに思っておりますので、環境基本計画あるいは環境基本条例的なものに取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えております。

それと、生涯学習関係で、1つは所管の問題でありますけども、これは全国的に見ても、もともとは教育委員会が所管をしておったところが大半であったかというふうに思いますが、最近では御指摘のように、教育委員会では限界のある内容にもなってきたおるといふことも踏まえまして、市長部局へ移管してきておるところも出てきております。

したがって、今後はこれらについては、全体の流れの中でどちらで所管するのが最もその生涯学習を推進する上について有効かつ適切なのかという視点で検討をしてみたいと考えております。

それから、その策定委員の問題であります、公募制にしてはどうかということでございますが、本市におきましては御指摘ありましたように、今

やっております行財政改革のチェックといいますが、進捗をしていただいております行財政改革推進委員会というものをつくっておりますが、ここに公募の委員さんお2人に入っております。非常に熱心に発言もいただき、また活動もしていただいております。非常に大きな成果が上がっておりますというふうに思います。

したがって、今後、市民参加をできるだけ広げていくという観点からしまして、こういう試みとしてやりましたけれども、それがうまくいっておるといふ状況を踏まえて、公募制ということも念頭に置いて考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

それと、農業公園のスケジュールの問題でございますが、一定のスケジュールはお示しをさせていただいているところでございますが、ただPFI導入にいたしましても、現在我々がやっておりますのは、国庫補助事業を導入してやっているという一定の制約がございます。その中で民間参入をして、どれだけ自由度を与えられるのかという一方では課題がございます。したがって、そのあたりの整理を大阪府と我々の方でやっております、そのめどがついた時点で次のステップに入っていきたいと、このように考えております。

副議長（東 重弘君） 南君。

14番（南 良徳君） よくわかりました。

次に、泉南ブランドということで、先ほども井原議員の質問の中でも御答弁もございました。ミズナスの件なんですけども、総計審のときにも私は申し上げて、本来ブランドというのは、今言うふうに商業、工業あるいは農作物ということで、計画の中では、泉南ブランドの中には農作物は別個のページにありまして入ってないんですが、とりあえずいろいろ産・官・学でやっていただく、あるいは新しいものにチャレンジしていくということは、当然必要なことなんです、きょう言うてあしたというわけにもいきません。

現在、ミズナスについては、非常にメジャーになりつつあるということで、エアラインの国内線のカatalogなんかにも載ってますし、先ほど御答弁もありましたように、テレビなんかNHK、民放を問わず、今、時期も時期ですから取り上げて

いただいているというのは、私も拝見しております。

そういった中で、実は「週刊新潮」という週刊誌、皆さんも御存じだと思いますが、6月の13日号に泉州のミズナスということでかなり大きく取り上げられてるんですね。ここに、以前からよく言われてるように、泉州一帯、貝塚以南ということですから、ミズナスといいますと泉南の名物ではないというような議論もあったんですが、ここでは泉州のミズナスとして大阪府泉南市ということを書き添えていただいております。

最初のところをちょっと読まさせていただきますと、夏野菜としておなじみのナス、日本各地にその品種は数多けれど、大阪府の泉南地区だけで採れる泉州のミズナスほどみずみずしく繊細な味わいのナスは滅多にあるまい。つやつやとしっかりと落ちついた紫紺色の果皮を手で割き、柔らかな果肉を口に運べば、フルーツのような香りが立ち上った。この水分たっぷりのミズナスをもぎたてのままぬか漬けた一品は、全国から引き合いが来る人気漬物になりつつあるのだ、こういう紹介のされ方をしております。

私も雑誌というか、こういう印刷物で見たのは初めてでしたので、ちょっときょう取り上げさせていただきます。ただ、この次のページには、ミズナスの光と影ということで影が出てくるんです。これは何かといいますと作付面積、これでは平成7年に6ヘクタール、277トンだったのが、平成12年には4ヘクタール、254トンと減少しているのだと書いてるんですよ。

何を言いたいのかということですが、業者とかいうんでなくて、そういった泉南ブランドをつくり上げていく。そのためにこういった影の部分については、当然行政も手を差し伸べるべきではないのかということをお願いするためにこれを言うてるんですが、その辺について市長、どうでしょうか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉州のミズナスが今大変な人気であるというのは承知しておりますし、我々も意識的にテレビ等を含めてPRに努めております。いろんなところへ出展したり、そして展示したりという形でやっております。もちろんゆうパ

ックにも採用いただいてやっておるところでございます。非常に売れ行きもよろございます。

したがって、これは大きく成長させる、あるいはし得るブランドだというふうに思います。従来からあるわけでございますが、なかなかPRということが十分至らなかった点もあったかというふうに思いますが、今や情報化時代でございますから、市内の業者でもインターネットで販売をされておられるというところもございまして、非常に注文も多いということでございまして、そういう今のいわゆるパーチャルストアといいますか、仮想店舗ですね、インターネットでの。そういうものでも販売をしていけるわけでございますから、そういうことも含めて積極的に活用していく必要があると。ただ、おっしゃいますように、余り売れ過ぎて材料がなかなかないという悩みもあるというも聞いております。

したがって、後継者の問題とか、あるいはつくるのに非常に手間がかかるとかいうのがあるというふうに思いますけれども、ぜひこの地域特産の野菜でございますので、この作付が減っておるということについては、何とかもっと供給の方をふやしていけるようなことを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。ですから、またJAさんとも、あるいは農業団体ともお話をし、何とか広めていくような形での助成なりPRなりできないかということの検討をしてみたいというふうに思っております。

特に、このミズナスにつきましては、私どもも大変思い入れが強うございまして、市の色はミズナスの色というふうにいたしております。ですから、本来はミズナス発祥の地ということの名乗りたいたいですけれども、なかなか歴史を調べましても、そこまでの確証は今のところ得られておらないわけでございますが、ミズナスといえば泉南市と言われるような形で今後育成といいますか、そういう形で取り組んでいきたいと、このように思っております。

副議長（東 重弘君） 南君。

14番（南 良徳君） 今、私が言おうと思うことを先言われたんですが、泉南市の色は紺藍、ミズナスの色ということですね。やはりそういっ

たところを大事に、なぜその色を決めたのかというところから入って、先日もちよっといろいろヒアリングの中で申し上げたんですが、じゃ花はというと、サクラソウなんですね。

だから、そういうところをいろいろイベントであり何であり、そういう1つの色なり花を決めた上で、じゃこれなんだというところにつなげていく必要がある。どうもばらばらで、私は行政のいろんな行事にも参加してもらいますが、花を飾ってても、まさかそのサクラソウがあったとか、あるいは何がどうというのは余り見たことがないんで、そういうところも決めた以上は、そういった形でつくっていく。それが泉南市のいろんな形でのPRになっていくんじゃないかなと思うんですね。

歴史についても、若干ここでは述べられておりますが、今からでもなぜこういう形でというと、泉州のミズナスがここには泉南市と書いてる。だから、発信の仕方なんですね。だから、インターネットにしても、メディアにしても、全国的に見た場合に、あ、泉州あるいは泉南なんやという認識で、どこのんてこだわらないと思うんですよ。

このインタビューも本来は貝塚のある業者の名前を挙げてます。自分が食べておいしいと。ところが、そこに行くと自分とそことの関係になってしまうので、編集部の方にどっか探してくれと広く探して泉南市がここに取り上げられたと、こういう経過があるみたいです。

だから、そういった意味で、やはり発信の仕方によって今言うふうに泉南市がそういった紺藍の色、色までこういう色なんだ、だから泉南市はミズナスなんだと。歴史は別にして、これからのミズナスの歴史は今からつくれると思うんです。だから、そういった意味では泉南ブランドにしていこうというのは、市長も今言われたように、いろんな形でPRなり、あるいはまた一定の助成なり

ないというんか、先ほど私が申し上げたように作付面積が減って、今隣の堀口幹事長に聞くと、ことしは物すごいたくさんあるというふうに、人気が出てきて急にまたつくっていただいているのかなと思うんですが、直近の分はよくわかりませんが、いずれにしても下がっているということは、人

気とは反比例してるんですね。人気が出るわ少ないわというのは本来はおかしいわけで、もっともっと全国的に需要を考えれば、幾らでも出ていく。つくるのは泉州しかできない。だから、そこがポイントだと思います。ほかでつくって全国的にふえても、それは余り意味がないんですが、この泉州にしかできないという強みを生かしていく必要があると思いますよ。

そういった意味では、あえて言わせてもらった作付面積が減っているということは、一度また行政の方でも調べていただきたいと思いますが、現実には、需要がなかったからか、あるいはつくりにくいのか、いろんな理由はあると思います。

しかし、そういった中で、コスト的な面であれば一定の助成を考えるなり、あるいはつくり方については、もろもろさらに研究できないのか。そういった意味で、先ほどから申し上げてる産・官・学で、それについても私はさらに改良できるのかできないのかというような、そういった議論はどんどんしていただいたらいいと思います。

ただ、現在でいうと、そういう問題点も何点かあるようでございますので、こういう泉南ブランドということで銘打ってやっていくならば、まず今現在メジャーになりつつあるミズナスを育てていって、泉南の名物にするんだというぐらいの意気込みでやらないと、どこにでもあるやん、岸和田にも貝塚にも佐野にもあるやんと、こういうふうな感覚では私はだめだと思うんです。だから、そういった意味で、ぜひその辺のところをよろしくお願いしておきたいと思います。

あと4分ということでございますけれども、以上で終わります。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市の花、草花の方ですが、サクラソウということで、これについても毎年泉州都市環境創造センターから花を各小学校に寄附をしてるわけですね。ことしから私が指示しまして、泉南市はサクラソウにしるということでサクラソウを植えて、この前配布をいたしております。ですから、そういう形で徐々に色は紺藍、そして市の草花はサクラソウ、市の花は梅、木はクスノ

キということをしてPRしていきたいというふうに思っています。

それから、ミズナスの作付の問題でございますが、これは路地物でもできますし、それから泉南市が先駆的に行っております岡中地区での砂栽培でもミズナスはできます。私も見に行ってきましたし、作付、収穫してるところも見てきております。したがって、そういうことも新しい農業の中でも十分育て得るものだというところでございますので、ぜひ広めていけるように努力をしたいと、このように考えております。

副議長（東 重弘君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

お諮りします。本日の日程は、全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（東 重弘君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時30分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 井 原 正太郎